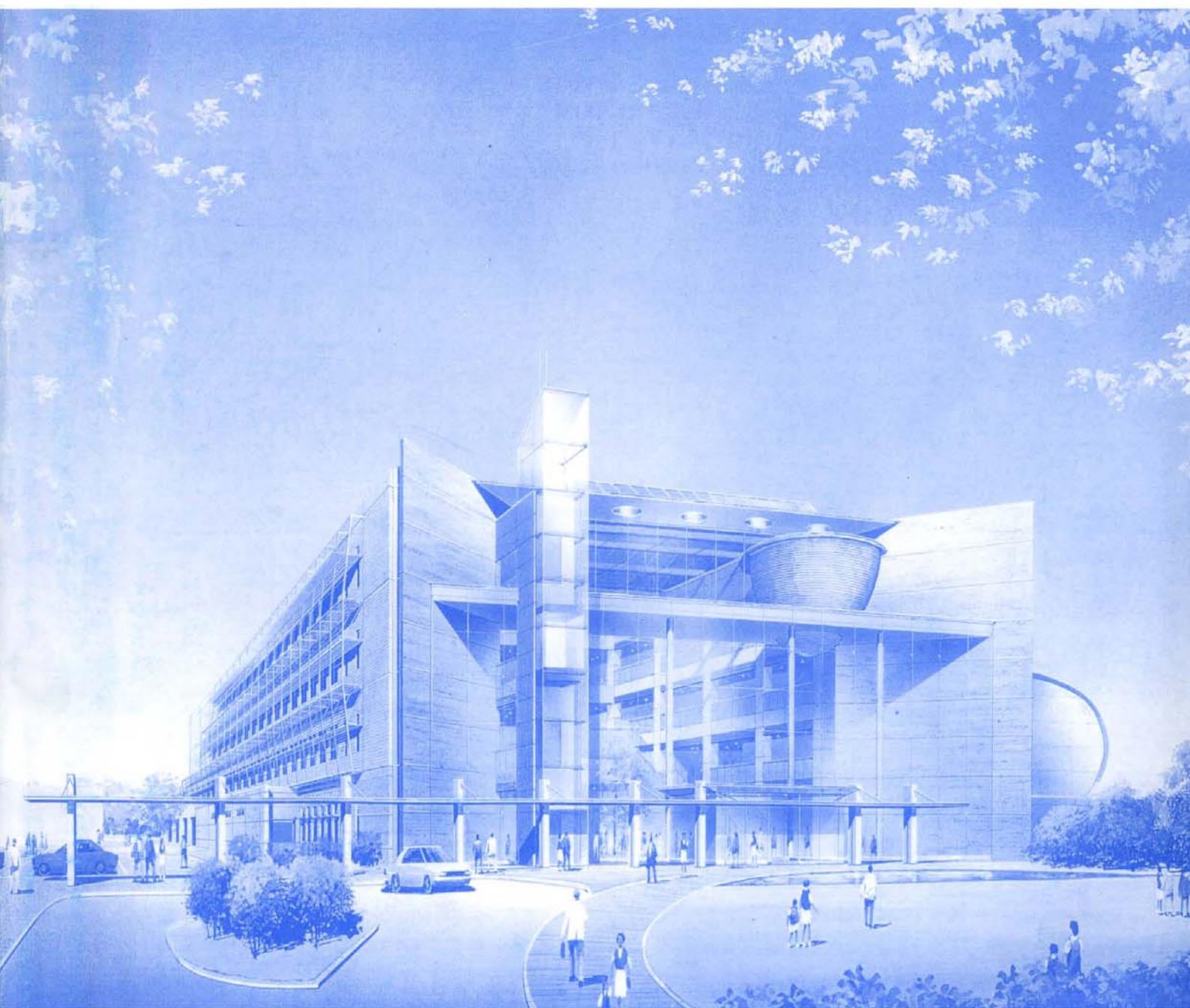


第46回 福岡県公民館大会



「えーるピア久留米」完成予想図

平成12年7月28日

〈表紙〉

「えーるピア久留米」完成予想図

久留米市では、現在、平成13年春の開館を目標に、久留米市生涯学習センター等複合施設「えーるピア久留米」の建設を進めています。この施設は、現久留米市中央公民館などがあります市総合教育センター（諏訪野町）敷地内に、鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造4階建て、延べ床面積約10,000平方メートルの規模で、現在の市中央公民館は新施設完成後に解体されることになっています。

「えーるピア久留米」には、「生涯学習センター」「総合女性センター」「人権啓発センター」「消費生活センター」が入居し、それぞれの目的・機能を損なわず、相乗的な効果が最も期待でき

る複合施設となります。各種学習・研修室をはじめ、254人収容の視聴覚ホールや体育館、音楽・美術・調理などの実習を備え、さまざまな施設機能を持った、市民の皆さんの学習や活動の拠点となります。

一般公募で決まった愛称の「えーるピア久留米」は、生涯学習を象徴する「学び」=learning、女性問題を含む人権尊重と差別の解消を表す「自由」=liberty、消費生活など暮らしを表す「生活」=life の頭文字「L」と、市民同士がお互いにエールをおくるの「エール」、それに理想郷・理想社会のユートピアの「ピア」を合成したものです。

第 46 回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

久 留 米 市 教 育 委 員 会

目 次

第46回福岡県公民館大会によせて	1
第46回福岡県公民館大会開催要項	2
平成12年度公民館役職表彰一覧	7
平成12年度優良公民館表彰一覧	12
記 念 講 演	14
分科会事例発表要旨	17
〔資料編〕	
1 平成11年度福岡県公民館連合会事業報告	
2 福岡県公民館大会年表	
3 県内公立公民館一覧	

第46回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 木下正美

本日、ここ久留米市におきまして、県内各地から多数の参加者を迎える、第46回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できることは、ひとえに関係者各位の御尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、改めて感謝申し上げます。

さて、今日の地方分権、情報化・国際化などの進展は、住民の学習ニーズの多様化・高度化等の状況を生みだしております。

御存じのとおり、昨年7月「地方分権を図るための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、社会教育法の一部改正が行われ、本年4月をもって施行されました。

また、4月には「家庭教育学習の拠点としての公民館の活用について」通知があり、地域住民の交流の場であり、学習活動や地域づくりの中心的施設である公民館を「家庭教育学習の拠点」として充実させ、学習機会や学習情報を積極的に推進することが進言されたところです。

県公民館連合会といたしましても、昨年から、機関誌「ねっとわーく」における特集では「公民館と子どもたち」を取り上げ、公民館における様々な青少年対応事業を掲載しているところです。

また、昨年度から実施しております「公民館活性化研究委嘱事業」におきましても、それぞれ地域課題に即したテーマを設定していただき、主体的な研究実践を行っていただいているところです。

併せまして、学習情報部会が「公民館ハンドブック改訂版」を作成するとともに、情報化の進展に伴い、初めてCD-ROM化し、パソコンをとおして活用ができるようにもしておりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

本大会では、「新しい時代への期待、公民館の新たな歩みを考える」をテーマに据え、記念講演では、東京家政大学の伊藤俊夫先生をお迎えしております。

どうか、日ごろの実践をとおして得られました皆様方一人一人の声をお聞かせいただき、新しい時代の公民館へ歩みだしていただきたいと存じます。

終わりに、本大会の開催にあたり、御尽力いただきました地元久留米市の皆様に深く感謝申し上げますとともに、御参加の皆様の御活躍と御健勝を祈念申し上げます。

第46回 福岡県公民館大会開催要項

1 趣 旨

ミレニアムの時を迎え、住民の学習ニーズは多様化・高度化の勢いをみせるとともに、新たな展望を期待している。

また、社会教育・生涯学習関係の法律においても一部改正があり、地域の自主性、主体性を生かした社会教育行政の一層の推進が求められている。

さらに、2002年からの完全学校週5日制においては、子どもの「ゆとり」を確保し、家庭や地域社会での多くの体験活動の機会が求められている。

このような中、地域の生涯学習の拠点としての公民館は、住民の学習ニーズに応えるため、地域に根ざした様々な事業を展開している。今後は、他部局・民間等との多様な連携による広域的な事業の展開など、さらなる事業の推進が必要となり、その期待も大きなものとなっている。

そこで、県内公民館の関係者が一堂に会し、日ごろの実践活動及び当面する課題などについて相互理解を深めながら、新しい時代への期待とその時代を地域とともにあゆむ公民館のあり方を考える。

2 大会テーマ

新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える。

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管

久留米市教育委員会

5 後 援

福岡県、久留米市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県P T A連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県貯蓄広報委員会

6 期 日

平成12年7月28日(金)

7 会 場

久留米市・石橋文化ホールほか

〒839-0862 久留米市野中町1015 TEL 0942-33-2271

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

9 日 程

9 : 15~10 : 00	受付	
10 : 00~11 : 00	大 会 式 典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会長
		福岡県教育委員会教育長
	来 賀 祝 辞	福岡県知事
		福岡県議会議長
	表 彰 式	
	日 程 説 明	
11 : 00~12 : 15	記 念 講 演	
	演 題	「新しい公民館活動のあり方 ～21世紀の公民館像をめぐって～」
	講 師	東京家政大学 教授 伊藤 俊夫
12 : 15~12 : 20	次 期 開 催 地	(南筑後地区) 代表あいさつ
12 : 20~13 : 30	昼 食 ・ 移 動	
13 : 30~16 : 00	分 科 会	
16 : 00	閉 会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会名	施 設 設 名
	第 1 分科会 (シンポジウム)	石 橋 文 化 ホ ー ル
	第 2 分科会	石橋文化センター共同ホール ホ ー ル
	第 3 分科会	久 留 米 市 民 図 書 館 視聴覚ホール
	第 4 分科会	石 橋 文 化 会 館 小 ホ ー ル
	第 5 分科会	石橋文化センター共同ホール 1 F 研修室

全体会場	施 設 名	久 留 米 市 ・ 石 橋 文 化 ホ ー ル
------	-------	-------------------------

10 分科会の構成

分科会	討議のねらい	討議の柱
1 地方分権と公民館 (シンポジウム)	社会教育法の一部改正に伴い、地方分権が推進される中、住民主体の公民館活動のあり方を考える	①社会教育法の改正と公民館について ②新たなコミュニティを形成する公民館活動について
2 青少年活動と公民館	青少年の健やかな成長を支援する公民館のあり方を考える	①学校教育との連携・融合を推進する公民館活動について ②2002年への対応、青少年の地域活動参加を促す方策について
3 学習機会・情報の提供・相談と公民館	学習機会・学習情報提供の拠点としての公民館のあり方を考える	①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・提供と学習相談体制の整備・充実について ②現代的課題に対応する学習機会の提供や学習グループ・ボランティアの支援について
4 学習・交流活動と自治公民館	地域づくりをめざす自治公民館のあり方を考える	①地域課題・生活課題解決のための実践活動の推進について ②高齢者の社会参加や世代間交流について
5 同和教育・人権教育推進と公民館	人権を尊重し差別のない社会づくりをめざす公民館のあり方を考える	①差別のない地域社会をめざす学習活動の進め方について ②同和教育をはじめとする人権教育の効果的な推進を図る公民館活動について

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
・コーディネーター ・学識経験者 ・行政関係者 ・公民館長 ・公民館利用者	福岡県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事 九州女子短期大学 教授 大和町 町長 甘木市馬田公民館 館長 筑後市大和行政区 区長	諏訪 康夫 古市 勝也 石田 宝蔵 八尋 節夫 西坂ヨシエ	甘木市教育委員会 社会教育係長 熊本 弘美	久留米市中央公民館 課長補佐 西田 規浩
福岡県立社会教育 総合センター 前副所長 正平 辰男	北九州市教育委員会 社会教育主事 村上 弘	北九州市 陣山公民館 館長 松浦比美子 行橋市 行橋北公民館 館長 中嶋 信昭	北野町教育委員会 生涯学習係長 鹿毛 義夫	久留米市教育委員会 主任主事 西田 誠
福岡県教育庁福岡 教育事務所 生涯学習課長 木原 忠	福岡県教育庁北九 州教育事務所 社会教育主事 東 恒平	福間町公民館 館長 黒田 俊彦 岡垣町教育委員会 社会教育係長 井上 英治	田主丸町教育委員会 生涯学習・文化係長 藤村 勇児	久留米市民図書館 課長補佐 吉田 豊治
福岡県教育庁教育 企画部生涯学習課 主任社会教育主事 久原 寛	福岡県教育庁福岡 教育事務所 社会教育主事 横尾 勝博	志免町 桜丘南公民館 館長 月足征次郎 宮田町 上大隈公民館 館長 今村 博	小郡市教育委員会 社会教育係長 佐藤 秀行	久留米市教育委員会 主任主事 名嶋 治
福岡県教育庁教育 振興部同和教育課 啓発班 指導主事 宮崎 保幸	福岡市教育委員会 主任社会教育主事 木原 昌藏	福岡市 堤丘公民館 館長 白石 信一 大牟田市 駢馬地区公民館 館長 村上久美子	杷木町教育委員会 主査 井手真由美	久留米市中央公民館 主査 宮崎 俊一

祝

平成12年度公民館役職表彰

平成12年度優良公民館表彰

平成12年度公民館役職表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公民館職員 勤続 10年以上 ・自治（町内）公民館・主事 勤続 5年以上 ・公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	 <p>あさ かわ よし のぶ 浅川吉允 福岡市中央区 春吉公民館 館長</p> <p>高齢化率の高い地域で、子ども、大人、高齢者のふれあい事業に特に力を入れ、コミュニティづくりに貢献した。</p>
 <p>かな いわ たけ し 金井武史 福岡市東区 千早西公民館 主事</p> <p>各種団体と連携し、地域課題である世代間交流を中心とした公民館講座の企画に尽力した。</p>	 <p>え じま さ ょ こ 江島小夜子 福岡市南区 西花畠公民館 主事</p> <p>人権尊重推進協議会と協力しながら声かけ運動などを展開し、一人ひとりが尊重される明るいまちづくりに寄与した。</p>
 <p>し みず す み こ 清水スミ子 福岡市博多区 吉塚公民館 主事</p> <p>特に高齢者を対象とした「長寿大学」の事業では、高齢者の不安解消、仲間づくりに積極的に取り組んだ。</p>	 <p>たに よう こ 谷洋子 福岡市南区 高木公民館 主事</p> <p>高齢者教室をはじめ親子のふれあいを図る健康づくり事業やスポーツ教室の実施等、地域住民のニーズに応えた事業展開に努めた。</p>
 <p>ひら の じ ろう 平野次郎 福岡市博多区 板付北公民館 館長</p> <p>特に、乳幼児とその親を対象とした「子育て広場」を市民センターと共催で実施するなど、家庭教育の充実に積極的に努めた。</p>	 <p>むろ い み ね こ 室井美年子 福岡市城南区 片江公民館 主事</p> <p>サークルの育成・指導及び関係団体相互の連絡調整を図るなど、地域住民の身近で、親しまれる公民館づくりに努めた。</p>
 <p>まつ むら みつ こ 松村光子 福岡市中央区 当仁公民館 主事</p> <p>地域で子どもを育てる基本を絵本を通して若い母親の育児を支援するボランティアの養成に努めた。</p>	 <p>もり き かず こ 森木和子 福岡市城南区 南片江公民館 主事</p> <p>サークル代表者会議を定期的に開催し、サークル間の連携・協力を図り、文化祭を開催する等、地域に開かれた公民館づくりに貢献した。</p>

	<p>たま　たに　たけ　あき 玉 谷 武 昭 福岡市早良区 飯倉中央公民館 館長</p>		<p>き　むら　け　い 木 村 ケイ 大牟田市 公民館運営審議会委員</p>
	<p>その　だ　てる　こ 園 田 輝 子 福岡市早良区 大原公民館 主事</p>		<p>あり　まつ　ふみ　え 有 松 文 江 行橋市 今元公民館 主事</p>
	<p>いわ　むろ　りゅう　いち 岩 室 隆 一 福岡市早良区 田村公民館 主事</p>		<p>いの　うえ　つよし　強 井 上 強 豊前市 角田公民館 館長</p>
	<p>きの　した　すすむ　進 木 下 進 福岡市西区 内浜公民館 館長</p>		<p>おか　だ　しげ　の 岡 田 シゲノ 北九州市小倉北区 中井婦人公民館 館長</p>
	<p>きく　ち　りょう　こ 菊 池 良 子 福岡市西区 内浜公民館 主事</p>		<p>とく　なが　じゅん　いち 徳 永 純 一 北九州市小倉北区 寿山公民館 館長</p>
<p>「福祉講座」「社会学講座」「女性問題講座」等身近な問題・課題の解決を図るために講座開設に積極的に取り組んだ。</p>	<p>校区社会福祉協議会、区保健福祉センターと連携して毎年「いきいき健康ライフの集い」を、また、高齢者を対象に毎月「健康づくり教室」を開催し、地域住民の交流と健康づくりのための活動に尽力した。</p>		

	<p>さき た まさる 崎 田 勝 北九州市小倉南区 蜷田公民館 館長</p>		<p>なが お たもつ 永 尾 保 大川市 下青木公民館 館長</p>
<p>公民館利用者の生涯学習の支援、学習環境の醸成、また、住民の相互交流の場の提供等に尽力した。</p>	<p>町内の伝統行事である火祭り“マチモーケ”に子どもたちを積極的に参加させ、その継承と普及に貢献した。</p>		
	<p>お がわ あきら 小 川 明 久留米市 京町校区公民館 館長</p>		<p>し む た くに ひこ 志牟田 邦彦 大川市 小坂井公民館 館長</p>
<p>「公民館だより」、「青少年だより」を定例的に発行することにより、住民の学習意欲の高揚と地域の活性化に努めた。</p>	<p>地域活動に親子・三世代の交流イベントを多く取り入れ、家庭の教育力の向上を図るとともに、子ども達の健全育成に尽力した。</p>		
	<p>もり にち ろう 森 日 郎 久留米市 荘島校区公民館 館長</p>		<p>はやし だ よし ゆき 林 田 義 行 中間市 曙町公民館 館長</p>
<p>自主学級を中心とした公民館活動に積極的に取り組み、校区民の生涯学習の推進と地域の振興・発展に尽力した。</p>	<p>平成8年の当館建設に尽力するとともに「ふれあい塾」を開設し、地域づくりと住民の生涯学習の推進に努めた。</p>		
	<p>いま さだ ただし 今 定 正 直方市 下境校区公民館 館長</p>		<p>さん とう よし はる 山 藤 好 春 中間市 扇ヶ浦二区公民館 館長</p>
<p>住民のふれあいを深めるため、校区内小学校の運動会に地域住民の参加を促し、実施に貢献した。</p>	<p>新旧住民が混住し、転入者が多い地域にあって、平成元年当館建設に尽力し、地域の連帯意識の醸成に多大な貢献をした。</p>		
	<p>すみ かわ けん じ 澄 川 健 二 田川市 上弓削田公民館 館長</p>		<p>ひえい だ とし みつ 日永田 敏光 筑紫野市 本町公民館 館長</p>
<p>住民のふれあいと連帯を図るため、盆踊り大会、子供育成会活動、敬老会、地区内清掃活動等に積極的に取り組み、住みよい地域づくりに尽力した。</p>	<p>河川の清掃と美化運動、公民館だよりの定期発行、公民館組織の機能の充実を図るなど、地域の活性化に尽力した。</p>		

	<p>はぎ 萩 尾 茂 しげる</p> <p>筑紫野市 杉塚公民館 館長</p> <p>地域の歴史探訪や各種公民館講座を開設し、地域住民の生涯学習の推進に努めた。</p>		<p>まつ 松 尾 重 光 みつ</p> <p>瀬高町 大江公民館 館長</p> <p>「幸若舞」の伝統行事に本年度より中学生の参加を呼びかけ、その継承と普及を図り、地域の活性化に尽力した。</p>
	<p>とり かい よき と 鳥 飼 善 人</p> <p>久山町 猪野公民館 館長</p> <p>公民館を中心とした生活体験のための通学合宿や非行防止活動に積極的に取り組み、青少年健全育成に尽力した。</p>		<p>にし だ まさ よし 西 田 政 義</p> <p>大和町 有明支館 館長</p> <p>家庭教育事業(人づくり講演会等)、社会体育事業(支館対抗スポーツ大会等)、文化芸能(郷土の文化・スポーツを通して青少年の健全育成を図る)等を実施し、地域づくり、地域活性化に貢献した。</p>
	<p>ふじ の まさ かず 藤 野 正 一</p> <p>水巻町 吉田公民館 館長</p> <p>衰退した灰駄商店街の復興をめざして、公民館活動に力を注ぎ、地区運動会、子ども会活動、敬老会等、住民の連帯と融和を図る活動を推進し、コミュニティの形成発展に寄与した。</p>		<p>いわ さか よし みつ 岩 坂 吉 光</p> <p>添田町 町三地区公民館 館長</p> <p>伝統文化を継承していく行事(神幸山笠等)、地域住民のふれあい行事(運動会等)、地域活性化のための懇談会・教養講演会など地域の生涯学習の推進と地域の振興に貢献した。</p>
	<p>いま むら き ぞう 今 村 喜 藏</p> <p>城島町 樅津公民館 館長</p> <p>青少年の健全育成に積極的に取り組み、神社の土俵を活用した子ども相撲大会の実施や、途絶えていた伝統行事を復活させる等地域活性化に貢献した。</p>		<p>なか しま まさ ひこ 中 島 正 彦</p> <p>川崎町 大島公民館 館長</p> <p>特に、子ども会を再編成し育成会の確立と活動の充実を図るなど青少年の健全育成に尽力した。また、地域の「おやじ会」を発足させ住民の意見交換の場の設定に努めた。</p>

- 公立公民館職員 16名
- 自治（町内）公民館長・主事等 20名
- 公民館運営審議会委員 1名
- 計 37名

平成12年度福岡県公民館連合会表彰

津 野 秀 明

広川町 牟礼分館 館長

平成11年度、福岡県教育委員会主催の教育論文に応募し、奨励賞を受賞。

この教育論文は、本県教育の振興に資するため、学校教育、生涯学習・社会教育、教育行政に関する教育関係者から広く「研究論文」を募集しているものです。

平成11年度、この論文の「生涯学習・社会教育の分野に関する研究」部門に広川町・牟礼分館の活動を地域づくりの拠点とした実践内容で応募されました。

自治公民館を地域づくりの拠点として位置づけ、住民の生涯学習の推進とコミュニティの形成発展に寄与された功績により表彰するものです。

平成12年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所 在 地	館 長 名	施
						敷地面積
公立公民館	1	福岡市	か し い はま 香椎浜公民館	〒813-0016 福岡市東区香椎浜2丁目4-31 ☎(092)-682-1697	中山一雄	m ² 543
	2		しお ばる 塩原公民館	〒815-0032 福岡市南区塩原1丁目27番2号 ☎(092)-541-0547	田村 猛	536
	3	行橋市	ゆくはし 行橋市中央公民館	〒824-0003 行橋市大橋1丁目9番26号 ☎(0930)-22-3911	塚内 與四美	4,174
自治(町内)公民館	4	大牟田市	いちば やました 市場山下公民館	〒837-0906 大牟田市大字倉永3510番地 ☎(0944)-58-2065	杉野元哲	997
	5	大川市	みやの まえまち 宮の前町公民館	〒831-0034 大川市大字一木1130-2	古賀輝義	723
	6	筑紫野市	みかさ だい みかさ台公民館	〒818-0005 筑紫野市大字原166-322 ☎(092)-922-9435	高木啓輔	331
	7	大野城市	ひがし おお り 東大利公民館	〒816-0941 大野城市東大利1丁目12番5号 ☎(092)-591-8943	高原学	500
	8	田川郡	川崎町 しも ま さき 下真崎公民館	〒827-0001 田川郡川崎町大字安真木5653番地の3 ☎(0947)-73-2744	大塚英彦	1,250

設 状 況			設備の状況	特 色
建物延面積	構 造	建築年月日		
m ² 264	鉄 筋 2 階 建	昭62. 4. 1	講堂 和室 児童集会室 学習室	転入者で形成される校区にあって、特に子育て学習に力を入れたサークル活動や親子のふれあいを主眼にした家庭教育学級の活動が活発である。
331	鉄 筋 2 階 建	平2. 4. 1	講堂 学習室 和室 児童集会室	青少年の健全育成事業に力を注ぎ、子どもの健やかな成長のための地域の体制づくりや子どもの体験学習・高齢者とのふれあい活動等を積極的に推進している。
1,203	鉄 骨 2 階 建	平2. 4. 1	会議室(2) 和室 (4) 調理室 陶工芸室	高齢者大学、市民大学等各種公民館講座を開設し、全市民の生涯学習の推進を図るとともに、市内12の公民館の連絡調整の拠点としての役割を果たしている。
177	木 造 平 屋 建	平10. 4	大会議室 小会議室 炊事室	公民館運営組織（文化部・体育部・農事部）を中心に明るい町づくり、環境づくり、文化・体育等の各種活動を積極的に推進し、市内の模範となっている。
112	木 造	昭51. 3. 1	会議室 和室 調理室	野外活動、球技大会、伝承行事の継承、親子や三世代間交流等ふれあいを大切にした活動を展開し、青少年の健全育成に力を入れている。
129	木 造 平 屋 建	昭55. 11	集会室 和室 調理室	公民館運営組織を整備し、特に専門部を中心活動を展開している。町内レクリエーションや夏祭り等地域住民の交流を深める活動が活発である。
195	鉄 筋 2 階 建	平6. 9. 30	集会室 和室 文庫室 憩の家	老人会、食進会、子供会、地域文庫、文化部、体育部の各代表で公民館運営委員会を設置している。文化祭・体育祭は参加者も多く住民の交流の場となっている。
332	木 造 平 屋 建	昭50. 3. 31	集会室 会議室 学習室 (和室)	農業を中心とした地域で、子ども会、老人会、婦人会、青年団、ボランティア会等が自発的な活動を展開し、住民の大半は何らかの会で活動に参画している。

— 記念講演 —

新しい公民館のあり方 ～21世紀の公民館像をめぐって～

いとう としお
伊藤 俊夫

東京家政大学・同大学院教授



群馬県出身 1930年7月19日生まれ

〔専門分野〕

生涯学習、社会教育、教育行政

〔社会的活動〕

（財）日本生涯学習総合研究所理事

（財）日本英語教育協会理事

（財）日本レジャースポーツ振興協会理事

埼玉県生涯学習審議会会长

東京都荒川区社会教育委員会会长

○21世紀に果たすべき公民館の振興方策専門委員会委員長

(平成10年度～11年度 全国公民館連合会専門委員会)

〔主な著書・論文等〕

「生涯学習の支援」実務教育出版

「生涯学習推進計画」第一法規

「生涯学習関連施策の動向」(生涯学習概論) 東京書籍など。

===== × ♂ =====

===== × モ =====

分科会事例発表要旨

第1分科会 地方分権と公民館（シンポジウム）

社会教育法の一部改正に伴い、地方分権が推進される中、住民主体の
公民館活動のあり方を考える。

討議の柱 ①社会教育法の改正と公民館について

②新たなコミュニティを形成する公民館活動について

コーディネーター 福岡県教育庁北九州教育事務所 主任社会教育主事

諫訪 康夫

登壇者 九州女子短期大学 教授

古市 勝也

大和町 町長

石田 宝蔵

甘木市馬田公民館 館長

八尋 節夫

筑後市大和行政区 区長

西坂 ヨシエ

記録者 甘木市教育委員会 社会教育係長

熊本 弘美

会場責任者 久留米市中央公民館 課長補佐

西田 規浩

メ

モ

===== × ♂ =====

第2分科会 青少年活動と公民館

青少年の健やかな成長を支援する公民館のあり方を考える

討議の柱 ①学校教育との連携・融合を推進する公民館活動について

②2002年への対応、青少年の地域活動参加を促す方策について

助言者 福岡県立社会教育総合センター 前副所長

正平辰男

司会者 北九州市育委員会 社会教育主事

村上弘

記録者 北野町教育委員会 生涯学習係長

鹿毛義夫

会場責任者 久留米市教育委員会 主任主事

西田誠

「じんやま探検隊のマップづくり」と「公民館ロビーでの授業」

北九州市陣山公民館 館長 松浦比美子

1はじめに

生涯学習市民講座として夏休みに開講しました「じんやま探検隊のマップづくり」、この講座の成果が、陣山小学校3年生の社会科の授業として使われました。

今年の2月1日、3年1組11名と先生2名、年長者の方2名の授業が、学校から飛び出した教室として「陣山公民館のロビー」で行われました。社会科の授業で「昔しらべ」です。

今、陣山小学校校区は、自治区会が3つあって、世帯数2,200戸、人口6,700人の町です。中心にあるのが陣山公民館です。地域の各団体の活動の拠点として多くの方に利用していただいているです。

そして1小学校、1公民館です。児童数220名の小規模校です。3年生は1クラスで16名です。風邪が流行っていて欠席が多く、11名となりました。

2公民館と学校との連携

公民館は、日頃から学校とどう関わればいいかと考えておりました。学校から公民館に「昔しらべ」で行きたいとの話があったときに、～年長者、子ども、マップ、授業～と結びつけようと考えました。

担任の先生と入念な打合せをしました。

その結果、4つのことを申し合わせました。

①公民館のロビーを使って授業をしましょう。

②教材は、「じんやま探検隊」の作ったマップを活用しましょう。

③先生は、10年度、陣山小学校の空き教室を使って開催された「地域・学校ふれあい事業」「陣山尋常小学校」の受講生で、「じんやま探検隊」として関わっていただいた年長者の方にしていただきましょう。

④地域の年長者との交流も目的としましょう。
などです。

3公民館ロビーでの授業

当日、「尋常小学校の先生」は、分かりやすく説明してくださいました。3年生からは、地域で遊び慣れているところが説明の中に出で来ると、「あーあそこか」とか、「知っとお、知っとお」とか、「行ったことある」とかの声があがりました。先生は、「3年生は歴史の勉強はこれからです。」「興味がこれからわいてくると思います。」とのことでしたが、説明を聞く時の目は真剣で、輝いておりました。偶然来館された方も、一緒に聞いて下さいました。

そして、1時間の授業があっという間に終わりました。3年生が授業を終えて学校に帰る時、公民館



の前で記念写真を撮りました。そこには、「史跡陣山」という石碑があります。陣山の地名の由来が刻まれています。「天慶年間藤原純友征討の折り源経基この地に陣せりと傳う」とあります。

授業を終えた子どもたちは、うれしそうでした。学校外の公民館での社会科の授業が、「楽しかったよ。」ということを、身体で表現してくれました。

4 講座企画の経緯

陣山公民館では、これまで、夏休みに「親と子」を対象にした講座を開設してきました。そのテーマは「作る」ということを課題にして、夏休みの宿題にも活用され好評でした。

今回は、視点を変えて地域に目を向けてみようと思いました。館の職員、生涯学習推進コーディネーターと話して「地域をたずねてみよう。郷土の史跡をたずねてみよう。そしてマップにしてみよう。」ということになりました。

5 開設のねらい

- ①親と子が陣山の地域を探検し、「陣山をもっと深く知ろう」を目的とする。
- ②陣山尋常小学校の受講生の人材を活用し、三世代の交流も目的とする。
- ③公民館に完成した「マップ」を展示し、探検・散策コースとして地域に紹介する。

◆プログラム

全体で4回（7月2回を外での探検。8月2回はマップづくりを館内で開催する。）

◆探検隊員

隊長、副隊長は尋常小学校の2名。隊員は、参加

した親子9名、計11名。

◆コース

- 1日目 公民館をスタートし2区を探検。
- 2日目 公民館をスタートし、1区を探検。

◆マップの作成

- ・イラストは子どもたち。
- ・文のまとめはお母さんたち。
- ・マップの構成は全員で。

◆展示

文化祭で展示、地域への披露。地域への広報は館報等で紹介する。



6 「マップづくり」の成果

地域の皆さんのがんばりは非常に高く、「こんなところがあったのか」「ちょうどいい散歩コースなので回ってみよう」などの反響がありました。メモをして帰る方もいます。

そして、この講座の成果が、陣山小学校のロビーでの授業として使われました。

12年度になって今度は、6年生の授業がロビーで行われました。

また、「ウォークラリー」のコースとしても活用しました。地域の人、子どもたちが公民館の主催事業として、それぞれ、70分ぐらいのコースで回りました。参加した地域の人や子どもたちは、「陣山の地域には、史跡がこんなにあったのか」と言っていました。

皆さんに自慢したい、すばらしい地域です。

7 これからの取り組みと課題

この「マップ」をどう地域に広げていこうかと考えました。「健康ウォーク」ということで、地域の方たちと、「マップ」のコースを歩く計画が「探検隊」の中にあります。月に1回例会日に集まります。もちろん、案内役は「探検隊」の皆さんです。

さらに12年度は、「地域・学校ふれあい事業」として、学校のパソコン教室を利用して、「パソコン講座」を開設します。日ごろあまり講座等に縁のないお父さん達を対象として、夜、開催します。指導者は、パソコンを得意とする小学校の先生と地域の人材にお願いしました。

これからも、学校・家庭・地域社会で子どもたちを育てる中核施設として、陣山公民館は、明るく住みよい「地域づくり」を目指していきます。

学校と地域のふれあい事業の推進

行橋市行橋北公民館 館長 中 鳴 信 昭

1 はじめに

行橋市は、福岡県の東部に位置し、東は瀬戸内海に面し、西には羊群カルスト台地で有名な平尾台を望む、自然環境に恵まれた人口7万余の田園都市である。

平成11年3月、JR日豊本線の行橋駅高架化が完成。また新北九州空港の建設（苅田沖）や東九州自動車道の建設（小倉一豊津）等、本市の発展に大きくかかわるハード事業も着々と進み、これらはいずれも5年後の供用開始計画となっており、今後の発展が大いに期待されている。

(1) 行橋市の公民館

行橋市の概要

〔平成12年6月1日現在〕

面 積：69,80 (km²)

世帯数：25,552世帯

人 口：70,874人

《65歳以上の人団：12,113人 (17.1%)》

本市には、6つの中学校と11の小学校があり、各小学校ごとに「校区公民館」が設置され1つの中央公民館と11の校区公民館が、人づくりやまちづくりの最前線に位置して、市民の自治意識の高揚を図り、住民参加のまちづくりをめざして努力している。

職員体制	中央公民館	館長1名 主事2名	社会教育指導員等4名 市民会議事務局等2名
	校区公民館 (11館)	館長1名	主 事 1名

(2) 行橋市立行橋北公民館の概要

行橋北校区は、行橋市の北部に位置し、小波瀬川と長嶺川に挟まれ、かつてはのどかな田園風景がひろがる地域であった。昭和50年代前半宅地化が進み、住宅地へと変貌した。

北校区は、人口7,200人、世帯数2,500世帯で、北小学校の児童数354名、各学年2クラス編成でペー

ク時の児童数800余名から半数以下に減少した。

行橋北公民館と、行橋北小学校とは道路ひとつ隔てた位置にあって、北校区全体のほぼ中心部にさくら公園（グラウンドを含む）と3つの施設が並び、地域の人びとの散歩コースとしても親しまれている。

施設の概要

敷地面積 3,367m²

建築面積 1階 290.25m²

2階 286.10m²

合計 576.35m²

附帯設備 駐車場 30台

ゲートボール場 1面

駐輪場 20台

花壇・畑 600m²



行橋北小学校

行橋北公民館

2 具体的な活動

(1) 事業実施の経緯

平成元年自宅裏に公民館が完成し、小学校と公民館周辺での青少年によるいたずらに対しては、学校と連絡をとりあい対処してきました。しかしながら、このことは開かれた学校を目指す一方で、放課後・休校日には校門を閉ざしてバイクなどの進入を阻止しなければならないという矛盾をはらんでいました。

そこで平成9年11月に公民館長に就任したのを機に、地域の老人クラブや学校（PTA）に働きかけ公民館と学校が隣接している立地条件を生かした活動として、以下のような《地域の子どもたちとのふれあい事業》を積極的に取りくんできました。

その代表的なものは以下の通りです。

♣ふれあいグラウンドゴルフ

♣ふれあいいもほり

♣竹とんぼづくり

♣ケナフを育てて、手紙を書こう

♣ふれあい中学生のつどい

♣花いっぱい運動の推進



ふれあいグラウンドゴルフ

(2) 主な事業内容について

① ふれあいグラウンドゴルフ

当地区は、高齢者スポーツが盛んで、特にグラウンドゴルフは〈さくら公園〉を拠点にして45名の会員が毎日練習をつづけて、近郊の大会で常に上位に入賞しています。

殆どの会員が老人クラブに所属しており、老人クラブと小学校に呼びかけ、公民館主催による6年生を送る会として次の大会を実施しました。

平成10年3月4日、行橋北校区老人クラブと行橋北小学校6年生との「ふれあいグラウンドゴルフ」が行事さくら公園で行われました。スポーツを通じてお互いの交流を深めようと行橋北公民館が企画したもので、小学校から68人、老人クラブからは昨年11月に開催された西瀬戸経済圏スポーツ交流大会での優勝メンバーら16人が参加しました。6～7人ずつのチームに分かれた子ども達に老人クラブメンバーが付き添って打ち方などを指導。いっしょにゲームを楽しみました。

《平成10年4月1日号市報 ゆくはし》
掲載文より

上記大会後、行橋北校区青少年育成協議会の後援による《ふれあいグラウンドゴルフ大会》として、毎年3月に開催しております。

◎ 平成12年5月17日：「自然体験合宿」1泊2日
行橋市研修センター

北小学校では、5年生の「自然体験合宿」を毎年5月の大潮の日をえらんでを実施し、行橋市の特産品であるマテ貝掘体験や、自然観察・キャンプファイヤー等を続けています。

今年から2日目のプログラムに《ふれあいグラウンドゴルフ》を加えていただき、老人クラブから12人と5年生57人が行橋市多目的グラウンドにおいて、小雨のなかプレーを楽しみ、プレーのあと昼食のカレーと一緒に食べ、各班毎に懇談会を

実施しました。

※ 「自然体験合宿」：公民館長就任前の行橋市研修センター在任中に誘致して、現在も毎年同行し、自然観察・マテ貝掘・キャンプファイヤー等の指導を続けています。

② ふれあいもほり

北公民館の敷地内に、400m²の荒れ地があり公民館の利用者が区分けして、年2回ずつの除草作業をお願いしていました。暑いなかの除草作業は大変だったようです。草むしりをするだけではおもしろくありません。何か利用の方法はないか？と思案の末《さつまいも》を植えてみることにしました。平成10年5月早速準備に取りかかりましたがいざ、鍬を入れてみると、10年間放置された真砂土は岩の様に硬く、簡単には鍬をうけつけてくれません。毎日少しづつ耕して2週間もかかってしまいました。

※ 平成10年 《いもの苗さし》 6月6日(土)

子ども会

ふれあいもほり 10月23日(金)

保育園児と老人クラブ・子ども会

※ 平成11年 《いもの苗さし》 6月12日(土)

小中学生・保護者

ふれあいもほり 10月29日(金)

保育所園児と老人クラブ

※ 平成12年 《いもの苗さし》

6月7日(水)

北小学校1～6年生

6月10日(土)

家庭教育学級・老人クラブ

③ 竹とんぼづくり

昔あそび伝承事業として、小学校2年生・3年生・4年生のクラス毎に、教室に出向きひとりひとりが『ナイフ』をつかって、竹とんぼづくりに挑戦しています。

◎ 平成11年2月・平成12年2月 § 2年生・3年生・4年生

※ 各学年2クラス6回

※ ひとりのケガ人もなく上手につくれました。

※ 自分で作った『竹とんぼ』は宝物として勉強机に飾っている人が多いそうです。

④ ケナフを育てて、手紙を書こう

地球温暖化防止に役立つ植物として、《ケナフ》が注目されています。北小学校と北公民館の共同事業として《ケナフ》を育てて、刈り取った皮を使いは

がきをづくりに挑戦。

手づくり「はがき」で友達や、家族に手紙を書こう！と平成11年からとりくんでいる。

※ 平成11年度

△ 3・4・5・6年生で種まき実施（5月11日）

△ ケナフによる「はがきづくり」

△ 3・4・5・6年生による紙漉き（11月～12月）

△ 親子ふれあい紙漉き（平成12年1月22日）

※ 平成12年度

△ 3・4・5・6年生で種まき実施（5月15日）

◎ はがきづくりでは、6年生が1年生に、5年生が2年生に作ってあげることで全校生徒が家族や、友人への便りを書くことが出来ました。

◎ 平成12年の紙漉きは小学校PTAのお母さんたちが、事前に研修会を開いて準備から指導まで、やっていただくことが決まっています。

3 おわりに

ここに、ふれあい事業のいくつかを紹介しました。

◎ これらの事業の推進では、「開かれた学校」をめざす学校の熱意と、地域の老人クラブの協力に支えられて続けることが出来ました。

・学校との情報交換を図ることで、お互いの事業を理解し日程調整や準備ができました。

・一つの事業ごとに、児童の感想文・おれいのことばが、公民館・老人クラブにとどけられファイルされていて、次の事業の参考にしています。

◎ 公民館活動と地域・学校が一体となって「学社融合」という目標をかかげて、達成しつつあります。

◎ 子ども達の学校外活動として、公民館の開放をめざし高齢者とのふれあいや、体験学習の場として日常的に公民館を活用できるように取り組んでいきたいと思います。

第3分科会 学習機会・情報の提供・相談と公民館

学習機会・学習情報提供の拠点としての公民館のあり方を考える

討議の柱 ①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・提供と学習相談体制の整備・充実
について

②現代的課題に対する学習機会の提供や学習グループ・ボランティアの支援について

助言者 福岡県教育庁福岡教育事務所 生涯学習課長

木原忠

司会者 福岡県教育庁北九州教育事務所 社会教育主事

東恒平

記録者 田主丸町教育委員会 生涯学習・文化係長

藤村勇児

会場責任者 久留米市民図書館 課長補佐

吉田豊治

気軽に学習相談できる公民館を目指して

～相手の立場を思いやる人間関係の構築を～

福間町公民館係長 黒田俊彦

1 福間町の概要

福間町は、福岡・北九州両百万都市のほぼ中間に位置する住宅都市で、約14,500世帯、42,000人の人口を擁している。

町内を国道3号線、JR鹿児島本線、西鉄宮地獄線が縦貫しているという交通の利便性から、近年住宅の建設が相次ぎ、人口の増加が続いている。しかも、賃貸住宅よりも持ち家が多いという特殊性から、高齢化が急速に進むことが予測されている。

また、東には犬鳴山山系が連なり、西は玄界灘に面し玄海国定公園の一角を成している。殊に、ボードセーリングのメッカとしても知られる福間海水浴場には本年4月、海浜公園が完成し、連日、釣り客やプレジャーボート利用者などにぎわっている。

このようななか、町では本年3月、「めざめる町。福間。～ベッドタウンからリビングタウンへ～」を目標に掲げ、第4次総合計画を策定した。換言すれば、町づくりの中で最も重要な要素である「人」「自然」「地域」を有機的に調和させながら、ただ寝に帰

るだけの町（ベッドタウン）から人が生き生きと生活している町（リビングタウン）への脱皮を図ろうとするものである。

2 福間町公民館の概要

市街地からも程近い丘陵地に位置している福間町公民館は、町内唯一の公民館であり、609席のホール、キャンプ場、フィールド・アスレチックなどの野外活動施設も併せ持つ複合施設である。

福間町公民館では、8つの主催講座と39の自主活動サークルが定期的な活動を行っているほか、各種講座を自治公民館や学校などへ出前する巡回町民大学、コンサート、映画会、講演会などの事業も随時開催している。このほか、福間町文化協会や各種バンド、コーラスグループなども定期的な活動を行っており、年間10万人程の入館者がいる。

これらの団体は毎年、公民館まつりで学習成果を発表していたが、本年度からは町内の主な祭りを統合することが計画されている。これは、例えば、福祉まつり、健康まつり、産業まつりなどを同時開催

することにより、今まで福祉にしか興味がなかった方が文化に興味を持ったり、健康にしか興味がなかった方が産業に興味を持ったりする相乗効果をねらったものである。また同時に、スケールメリットや縦割り行政から横割り行政への変革をも期待しての取り組みである。

3 福間町公民館の運営方針

まず「だれでも気軽にに入ることができる公民館」ということを基本に、接遇を改善しつつ、しゃくし定規な応対を排除するように努めている。例えば、公民館の管理、運営上の問題が起きたときでも、常に利用者の立場に立って話を聴き、利用者と一緒にになって問題の解決策を模索するようになっている。それが条例上の問題で今すぐ解決できないような場合でも、将来的には条例改正までも視野に入れておくことが大切だと考えている。これを福間町公民館では「喫茶公民館だと思ってもらってけっこうですから、いつでも気軽に事務室へ入って来てください」というような表現でPRしている。

また、特に主催講座生や自主活動サークル生には、今まで身につけた知識や技能などを、学習ボランティアとして地域活動などに役立ててほしい旨をお願いしている。もちろん、各団体や個人間でボランティア活動に対する理解度に大きな隔たりがあることは否定できないが、町内での活動にとどまらず、広く町外からの要請にもこたえて、積極的なボランティア活動を展開しているグループも存在している。福間町レクリエーション協会内のボランティアグループ「もっと遊びま専科」などは、この良い例である。

このほか、福間町公民館を拠点に活動しているグループには「仲良く、楽しく、みんなの力で、自主的にグループを運営」していただくようお願いしている。また「公民館は、学校と同じく教育機関なので、いくら勉強ができる（知識や技能などが優秀でも）、他人をいじめたり、嫌な仕事を他人に押し付けたりしていれば、サークル生どうし仲良くはできません。このあたりが、カルチャーセンター（文化教室）と趣を異にするところです」と説明したりもしている。要するに、相手の立場を思いやる人間関係づくりを利用者にも求めているのである。

4 福間町公民館での学習相談の在り方

福間町公民館には、特段「学習相談窓口」というような看板を掲げているわけでもないし、資料室や相談室などがあるわけでもない。まして専任の相談員など望むべくもない。

学習相談業務を行っている旨の周知も、生涯学習ガイドブックへの掲載のほか、自治公民館長・主事研修会や公民館学習サークル全体会議、公民館主催講座の時などに随時、行っているに過ぎない。

例えば、学習資源と学習者を結ぶ学習情報提供についても、町で作成した学習支援者リストや学習相談窓口である公民館などが、十分活用されているとは言い難いのも、また事実である。

このように、他市町村に比べて先進的な相談体制や周知体制などを誇っているわけではないが、いろんな方が各種の相談を頻繁に持ち込んでくる。特に、行政改革のあおりを受け人員を削減された本年度は、事務処理が滞り、うれしい悲鳴をあげているような状況である。

では、なぜこのように多くの相談が持ち込まれるのか推察してみると、前記したことと重なる点もあるが、おおむね次のようなことが考えられる。

- ①「喫茶公民館だと思って、いつでも気軽に来てください」というように、お役所的な雰囲気を排除したこと、事務室内では、いつも来館者の世間話などが聞こえるようになった。
- ②接遇の改善を進めながら、どんな忙しい時でも笑顔で相談者の話を聴き、相手が納得するまで話をするように心掛けている。
- ③常に相談者の立場に立って応対するように心掛けている。例えば、苦情を持って来館する方に対しても、話を十分聴いた上で親切に実情を説明すれば、たとえ問題は解決しなくとも、フラストレーションの解消にはなる。「親切にありがとうございます」と言われた時など、本当にうれしいものである。
- ④公民館の事務分掌ではない事柄についても、調査して回答している。また、仮に回答にまで至らない時でも、最低限、相談窓口の案内は行っている。換言すれば、旧来の縦割り行政からの脱却を目指していると言ふこともできる。

一方、住民は言うに及ばず他市町村などからの多くの相談に、資料室もないような状況で、どのような方法で回答しているのかというと、ネットワーク

の存在と手間を惜しまない二つのことを挙げることができます。ふだんから培った人脈を頼りに各種団体などに問い合わせてみたり、NTTの104番を使ったりもしている。とにかく、考えられるあらゆる方法を使ってみて、分かるまであきらめないように努めている。日ごろから、このような努力を続けていると、自然とネットワークも広がり、以前にも増してスムーズでスピーディーな相談業務が行えるようになってくるものである。

最後に、相談の内容について、少し触れてみる。相談内容で最も大きな割合を占めるのは、自治会やサークル内などでの人間関係、会の運営についてである。次いで、行政などに対する不満や苦情、学習相談などが続いている。

この結果から分かることは、みんなが学習内容よりも、対人関係の構築に苦慮しているということである。このような相談者に対しても、相手が話している最中は決して反論せず、同意してあげながら十分話を聞くようにしている。その上で、対人関係の基本は、自分の意見を主張するだけでなく、お互いに相手の立場を思いやることが大切である旨を話すようしている。

以上のように、私どもの取り組みは先進例でも何でもなく、小さな努力の積み重ねである。しかし、このことが公民館活動全般の活性化、ひいては生涯学習のまちづくりにつながるものだと信じ、日々の職務に取り組んでいるのである。

地域コミュニティと未来型公民館

岡垣町教育委員会 社会教育係長 井 上 英 治

1 岡垣町の概要

岡垣町は福岡県の北部に位置し、北九州市と福岡市の中間にあります。面積は48.51km²で北は響灘に面し12kmもの松林が続く三里松原が展開、アカウミガメが帰って来る町です。幹線道路は国道3号線と国道495号線で、鉄道はJR黒崎駅まで15分、JR博多駅まで40分とベットタウンとして発展してきました。人口約3万人、高齢者率21.3%で自然に恵まれた住い良い町です。

2 ボランティア活動の育成、支援

○ 施設ボランティアの育成、支援

平成5年度に生涯学習の拠点施設として岡垣サンリーアイが開館しました。600席及び120席のホールとパソコン室、ビデオ編集室、会議室等を完備し、図書館も併設しています。

運営は財団法人が行い、開館当初より、図書館ボランティアやホールの設置機器の操作やイベントの企画などのボランティア養成講座を行っています。

活動団体等（現在8団体170名・補助金1事業30万円・施設使用：ボランティア室無料）

読み聞かせ、布の絵本（2団体）、本の修理、岡垣ふれあい塾「さんりん舎」、センター・いちご畑の大音楽会・いちご塾実行委員会

○ 福祉ボランティアの育成、支援

平成9年度福祉保健の拠点施設として、デイケア、検診室、ボランティア室、お風呂の施設が整った、おかがき総合福祉保健センターいこいの里が開館しました。岡垣町社会福祉協議会がボランティアの育成、支援を担当しています。開館前には、給食、配食、介護サービスなど、9団体約330名が活動され

ていましたが、ボランティアの高齢化と人数不足の悩みをもっていました。開館後、この悩みの解消と来るべき介護保険制度を見据え横だしサービス（自治体独自のサービス）の充実等を図る為、ボランティア養成講座「いこいの里学院」を実施しました。ボランティアの未経験者を対象とした為、軽スポーツや美容、編物、囲碁将棋など取り組み易い講座企画しました。また空き施設を利用し、おもちゃ図書館を設置、その運営をボランティアで行っています。また送迎サービスは企業、団体、個人を対象に募集し約150名の参加があります。県下でも珍しい「コーディネーター協力員制度」を設け、送迎、散髪サービスの仲介役をボランティアで行っています。また自治公民館（行政区）を対象に、小地域ネットワークを推進し、現在6モデル地区を指定し地域の人々が活躍されています。

活動団体等（現在21団体878名・補助金総額約135万円・施設使用：ボランティア室無料）

グループ名	人数(名)	活動内容
やまびこの会	65	高齢者給食の配食等
調理ボランティア	155	高齢者給食の調理
岡垣手話の会	27	聴覚障害者の支援
くすの木の会	18	読み聞かせ等
ふれあいの会	36	独居高齢者等の訪問
あおぞらの会	8	障害者等の外出介助
ひまわりの会	19	環境美化資源の見直等
ともしひの会	27	朗読テープの制作、配布
ジョイフルの会	87	演芸等による訪問
トトロ	14	障害（児）者との交流
虹の会	10	美容による施設訪問
あみものの会	26	生きがいづくり
囲碁・将棋の会	20	交流と福祉施設訪問
たんぽぽの会	29	おもちゃ図書館の運営
高齢者相互ネットワーク事業	78	高齢者世帯訪問助活動
ふれあいイベント実行委員会	36	いこいの里ふれあい館でのイベント実施
農園の会	23	高齢者等の交流
ファイヤーマンズクラブ	35	高齢者等への軽スポーツの普及
コーディネーター協力員	10	福祉事業の連絡相談
送迎サービス	147	送迎の運転、介助
福祉事業企画	8	福祉マップ等の企画

○ 文化（生涯学習）ボランティアの育成、支援

岡垣町社会教育課では平成9年度よりボランティアリーダー養成講座を開催し、「まちづくりの会岡垣」というボランティア組織ができました。町のために何かできないかと、情報を集め現在、通学合宿の有志指導者や生涯学習情報誌の年4回発行、駅前商店街の支援、岡垣町ガイドブックの製作などを行っています。今年度は岡垣町を紹介したいとの申し出が教育委員会にあり、ガイドボランティア養成講座を実施しています。

文化（生涯学習）ボランティアは他に2団体が活動されています。

活動団体等（現在3団体約70名・補助金0円情報誌は行政負担・施設使用：公民館施設等無料）

まちづくりの会 同垣、じあーるの会、フリータイム

以上、岡垣町は前述した施設、福祉、文化（生涯学習）ボランティア合計32団体約1110名の他、社会福祉協議会が実施している小地域福祉ネットワーク活動や公民館講座の卒業生のボランティア活動、婦人会等社会教育関係団体、観光協会、商工会等のボランティア活動が盛んです。

3 まちづくりへの岡垣町（行政）の取り組み

岡垣町は平成5年度より、ひとつくり まちづくり政策を実施し、本格的に住民と行政のパートナーシップ（協働）によるまちづくりに取り組みました。平成8年度には、「岡垣町ひとつくり推進計画」を策定し、行政の出前講座（57講座）を実施し昨年は76件4904人が利用されています。その他、駅前ギャラリーの設置、実行委員会による運営や職員のアイデアによる総合窓口の実施、今年度は町内の埋もれた人材の発掘し、紹介をすることを目的に「おかがき人財百科」事業を実施しています。岡垣町は生涯学習まちづくりを積極的に展開しています。

4 現状のまちづくりへの評価

これまでの取り組みは機能型（ある目的を持った）ボランティア活動がその大多数を占め、一部の者の一部の活躍範囲であったことが挙げられます。岡垣町では行政と住民、そして住民の互助的な取り組みを地域住民全体のものにするために、これまでの成果と今後の問題点や課題を、次のように整理することができます。

- ・機能型ボランティアの成熟（各種ボランティアの成立、コーディネーター協力員制度等）
- ・施設、福祉、文化（生涯学習）ボランティアの職員コーディネーターの充実
- ・地域の課題・問題点の把握の必要性
- ・地域コミュニティ基盤整備政策の確立
- ・地域型ボランティアの育成、支援
- ・行政職員の生涯学習に対する考え方の整備

5 新しい地域コミュニティ

現代の地域コミュニティはいかにあるべきか。昔の隣組制度を復活させるのか。従来の地域社会として、隣組的地域社会は歴史の必然として崩壊しましたが、自分たちが自治していく地域という考えは昔より強固になっており、新しい地域の考え方が定着し始めています。今後、地域社会の在り方は、戦前のようなプライバシーが守られないような地域社会を言っているのではなく、同じ目的を持った同士が活動を通してコミュニティを形成する。まさにお餅型（戦前の隣組制度）からおにぎり型（個性を重視）の地域社会への移行が、新しい地域社会とすれば、新しい地域社会とは生涯学習社会といえます。

6 未来型公民館を目指して

岡垣町は小学校5校、中学校2校、53行政区に自

治公民館長制度が53館あり、地区公民館連絡協議会を設置し、事務局を中央公民館に置いています。

機能型ボランティアの育成、住民と行政のパートナーシップ（協働）によるまちづくりを推進するにつれ、地域コミュニティの形成が今後もっとも重要な課題になってきます。

岡垣町で今後、地域社会の実際生活に即した課題の解決のため、住民と行政組織全体で自治公民館の活性化を推進する必要があります。

今年度実施する町民実態調査を基に健康、福祉、文化など一体となったソフトづくり（生涯学習プログラム）を住民とともに開発していく、公立公民館の役割として、自治公民館を地域住民の拠点とし、行政や機能型ボランティア団体等また、その関係職員（コーディネーター）と連携させ、岡垣町全体（主に地域コミュニティの育成）のコーディネート業務と相談、企画業務を推進していく必要があります。すなわち点から線（生涯学習プログラム）に線から面（地域コミュニティ）に生涯学習まちづくりを実践します。

我が町の公立公民館は「住民と行政のパートナーシップ（協働）によるまちづくり」を実施すべく、生涯学習の第2ステージの幕を静かに開けようとしています。



第4分科会 学習・交流活動と自治公民館

地域づくりをめざす自治公民館のあり方を考える

討議の柱 ①地域課題・生活課題解決のための実践活動の推進について

②高齢者の社会参加や世代間交流について

助言者 福岡県教育庁教育企画部生涯学習課 主任社会教育主事

久原 寛

司会者 福岡県教育庁福岡教育事務所 社会教育主事

横尾 勝博

記録者 小郡市教育委員会 社会教育係長

佐藤秀行

会場責任者 久留米市教育委員会 主任主事

名嶋 治

公民館活動をとおしての、地域活性化の要因と側面的役割について

志免町 桜丘南公民館 館長 月足 征次郎

1 志免町の概要

志免町は福岡県の西部に位置し、総面積8.70km²と県下（97市町村）で6番目に狭小な町です。

町の歴史は、明治39年に海軍燃料廠採炭部第5坑の海坑以来、約70年もの間、粕屋炭田の中心として発展してきましたが、閉山後は人口が16,859人まで激減しました。

しかし、経済の高度成長とともに、福岡市のベッドタウンとしての開発が進み、近年では、100万都市福岡に隣接していることから、住宅可能地の1ヘクタール当たりの人口は、福岡市の50人に対し40人で、人口密度は県下町村では最も高くなっています。

また、産業別事業所数では1位が卸売・小売業で、2位がサービス業となっています。

・桜丘南地区の概要（平成12年1月17日現在）

☆世帯数：440戸・人口：1,483名

60歳以上…318名（21.3%）

65歳以上…204名（13.8%）

70歳以上…114名（7.7%）

75歳以上…63名（4.2%）

小学生…60名

中学生…49名

2 具体的な実践

（1）青少年健全育成に向けた取り組み

平成9年4月地域の運動公園駐車場は、盗難車両や長期不法駐車が放置されて、その陰で青少年の飲酒や喫煙等非行的濫行が繰り返されており、非行の溜まり場を一掃する運動を契機として、地域の青少年問題協議会が誕生しました。

①桜丘南地域青少年問題協議会

《非行防止についての研修会》

年 月 日	内 容
平成10年6月4日	粕屋警察署より講師招く
6月24日	地域で育つ子どもと大人
9月12日	家庭の子育て教育について
12月5日	悩みごとにズバリ！ お答えします
平成11年6月26日	家庭教育の現状と課題
8月6日	ダメ！絶対ダメ！ シンナーの乱用
12月21日	シンナーの恐怖について

*定期的に、中学校の校長・生徒指導教諭と懇談等

*小学生を対象とした育成部の組織化

*中学生を対象とした親睦行事の実施 年1回

②青少年部の結成

親睦行事を毎年行うなかで、小学生・中学生を対象にした青少年部の結成に向け100余名の父母が参集し熱心な論議を展開した。

年月日		内 容
平成11年7月31日		夏まつり
9月11日		小・中学生合同 レクリエーション大会
10月11日		中学生の親睦会 (東中学校の教室) 54名中45名参加
平成12年5月16日		中学生の年間行事計画立案 49名中49名参加
7月29日		夏まつり参加の内容
9月3日		小・中合同の行事
10月		親睦行事

↓
青年部結成の予感

(2) 活性化した自主グループ活動

(1) 公民館利用サークル等団体(11団体)

- ・指導者連絡会議の実施

(2) 婦人部

- ・アンケートの実施

配布数 441枚 回収数 335枚 (回収率76%)
無回答 14枚 (4.2%)
回答数 321枚 (95.8%)

[質問]

これまでに婦人部の行事に参加したことがありますか。

ある 183名 (57%) ない 138名 (43%)

*アンケートで希望の多かった「アレンジメントフラワー」の講習会の実施



広報しめより

今は、個人のお宅のお庭ではなく桜丘4丁目グランド入口の花壇です。桜丘南町内会老人クラブ・南さくら会の皆さん手で作られています。グランドの歩道に沿って約70メートル。これまで草は伸び放題で空き缶犬のふんで汚いところでした。昨年の4月から会員たちで耕し、くいを打ち、苗を植え始めました。1年間で見違える程に美しくなりました。「きれいになると汚してしまいかなくなっちゃった」と南さくら会長の的場さん。色とりどりの花々に、道行く人々も足を止めていかれるそうです。



夏まつり〈桜太鼓チーム 小・中学生〉



夏まつり

(3) 老人クラブへの支援

①「シルバー憩いの日」

毎週第1、2、3金曜日を開放
《講習会等の実施》

内 容	熟女のメイクアップについて考える
	病気と上手につきあう方法
	ハワイアン フラダンス
	囲碁
	編み物や手芸
	孫と一緒にくつろぎタイム(弁当持参)

※利用者 月平均 58名

②「花壇づくり」

- ・荒れ地→美しい花壇

(4) 魅力ある広報紙作り

平成11年8月の第1号発行から今年3月の11号まで、多い時は2回の発行でした。

「手書きなので読んでみようかという気になる」「仕事が忙しく、なかなか地域活動に参加できない。しかし、夜遅く帰ってもニュースで町内の動きがよく判る」等の声援に後押しされて、全戸配布を続けています。(「桜南ニュース」参照)

桜南ニュース

発行責任者
月足征次郎
936-0523

第9号

発行日
平成11年12月25日

シンナー乱用の恐怖 講座パートII
身体を駄目にするシンナーの恐れ
恐しきについで

今年は、
アレンジフラフ
に挑戦！

ほんとうに、いいと良かつた。
防災センター視察研修

十一月二十八日(日)婦人部主催の
防災センター視察研修が行なわれました。参加した五十九名はほと
んどの方が初めての体験とあり
て、一九番へ電話する時の正確
な通報や消火器の使い方、消火
訓練。

地震をはじめ強風などの体験に
緊張と興奮のおももちでチレン
ジされたりとか……。

参加者を代表して
小川婦人部長さん
のコメントを紹介します。

「私は今年で二度目の
防災センター見学を致しました。
(他にも二度目の方もございました)
普段なかなか行けない所ですが、
そして日頃忘れている大事や地震
等の危険について、消火器の取扱い
方法について……。
皆さん真剣に、又、果しく、そして来
て良かったと言つてありました。
又、来年(2000年)は三度目の体
験が出来たらと思って居ます。
皆さんも一度体験されたいかがですか。



冬休み対策として、青少年指導員の
中で、ポスターを作成したりしました。
未青年者がタバコを吸うのは禁
止です。

痴漢、変態者が
出没します
ご用心！

だめ、絶対ダメ！
身体を駄目に
する
シンナーの乱用

桜丘地域青少年問題協議会は
中学生対策として、青少年指導員の
中で、ポスターを作成したりしました。



このあと一行は、いにしえの世界と
風雅なたすまいの雷山観音に参
拝。糸島郡「この里」で海の幸、山
の幸の盛沢山の料理？に古づけ
をうち、満腹感をみやげに帰路に
つきました。

十二月二十一日(火)午後七時より、南公民館で開催されました「講座パートII」
少年課少年補導職員 吉田豊子さん
をお迎えして、わざわざました。
参加した二十三名は街頭
補導の具体的例をありの
講演に耳をかたむけ、
熱心にペンを走らせました。
テレフラー カラオケなどで
知り合い、気軽につき合う
ようになり、シンナー(有機溶剤)
でく例など……。
時がたつを忘れず熱弁に、
参加者は「説得力のあるいい話でした」と
感心しきり。



●シンナー(有機溶剤)
参加した二十三名は街頭
補導の具体的例をありの
講演に耳をかたむけ、
熱心にペンを走らせました。
テレフラー カラオケなどで
知り合い、気軽につき合う
ようになり、シンナー(有機溶剤)
でく例など……。
時がたつを忘れず熱弁に、
参加者は「説得力のあるいい話でした」と
感心しきり。



去年絵はがきを学んだ婦人部
は定例会のあとで、年
会でもありました。年
会員五十二名中、二十
六名が参加。
会員相互の親睦を
ふかめ、一年間の労
をねぎらいました。

南町内在住の高見さんの指導の
もと、参加者一同作品づくりに
せいをだしました。作品づくりに
が参加。於て行なわれた研修は、二十六名
が参加。

出来上った作品は、それぞれ家庭
にもちかれり、
玄関などに飾られ、楽しいお正月
をむかえることにな
ります。



南さくら会(老人会)
今年一年のしめくくり
十二月十一日(土)

皆さまの
ご健康と
ご多幸を
お祈り
します。



公民館活動に
ご理解、賜
ご協力賜
有難度う
ご座居ました。



(5) 各種事業の展開

- ① 防災訓練 初期消火訓練（7回 208名参加）
心肺蘇生法等応急措置
(50余名参加)
- ② 防災センター視察研修



防災訓練〈初期消火訓練〉



防災訓練〈心肺蘇生法〉



文化祭〈生花〉

④ グランドゴルフ大会

3 今後の課題

(1) 組織の機能化

(2) 地域の福祉社会

- ①高齢者の社会参加の促進

- ②命の繁栄

- ③地域文化の創造

③ 文化祭

初めての文化祭行事は、公民館役員の不安と一部の反対を振り払うかのように多くの方の賛同のもと大成功をおさめることができました。その要因となったのは「これなら俺もできる、私も公民館活動に参加できる」という声援でした。

作品【84点】

生花22杯・マイバック16種類・陶器、焼きものコーナー19種類・漢方コーナー31種・折紙83点・子ども遊具23種40点・竹馬2点・抹茶の接待70名以上・だんご汁83杯（1杯50円）・甘酒ふるまいコーナー等地域がつくったすばらしい文化祭でした。

その後、12年度の文化祭に向けて趣味、文化サークルがいくつか誕生し、文化祭に出品することを目指して活動をはじめています。

高齢者の社会参加や世代間交流活動

宮田町 上大隈公民館 館長 今 村 博

○はじめに

1 宮田町の概要

本町は、福岡県北部中央に位置し、東は直方市、宗像市、西は若宮町、南は飯塚市、小竹町にそれぞれ接し、宮田町から福岡市まで33km、北九州市まで37kmで、両都市まで比較的近い距離のところにある。人口は約2万2千人、総面積は、52.24km²となっている。

本町の高齢者人口（65才以上）は、5,441人で高齢化率は25.07%に達している。

2 上大隈公民館の概要

上大隈公民館は、自治公民館（町内49館）のひとつで、筑豊最後の露天掘で大きな溜池となっている。周囲に東、西、中町内会に分れ323世帯数で町内では大きな自治公民館といえる。

一年間の活動の成果（活動記録作品等）中央公民館主催の「公民館まつり」に出演してきた。

行事運営にあたっては、公民館の役員を中心に、区長、町内会長、氏子代表をはじめ隣組長、老人会、婦人会、子供会、PTA地区委員等と連携をしながら進めている。

〔平成12年度 年間行事計画〕

上大隈公民館

月	総務部	文化部	福祉部	体育部	子供会育成部	青年部	その他
4	役員会	民謡 洋裁 習字 健康 圃墓教室	光明学院大学 (老人会) 第40回入学式				上大隈光明大学 入学式(18)
5	役員会 第1回運営委員会	〃	親善ゲートボール大会 老人会 婦人会				上大隈区総会 婦人会総会 第1回館長会議
6	役員会 第2回運営委員会	〃	花いっぱい運動 清掃奉仕	第14回宮田町ピーチ ボールバレー大会(11)	子供指導者研修会 (補助委員会参加)	子供指導者研修会 野外研修会	青少年健全育成会議 太藏交番連絡協議会
7	役員会	伝統行事 上大隈十七夜祭(17)	上大隈十七夜祭 お宮 お獅子祭	第39回公民館親善バ レーボール大会(10)	上大隈公民館十七夜祭 子供会参加(17) 千石峠キャンプ (7/30~31)	バレーボール大会(10) 十七夜祭(17) 千石峠キャンプ	盆踊り講習会 第2回館長会議 福岡県公民館研究大 会(20)
8	役員会	上大隈供養盆踊り(13)	福祉講座		上大隈供養盆踊り(13) 参加	上大隈供養盆踊り(13) 親子ソフトボール大会	第49回 七夕席上揮毫会
9	役員会 第3回運営委員会	上大隈敬老祭(24)	上大隈敬老祭(24)				第3回館長会議 第9回子供祭(10)
10	役員会	民謡 洋裁 習字 健康 圃墓教室	介護施設視察研修	第34回町民体育祭(8)	町民体育祭参加 子供指導者研修会	町民体育祭(8) 子供指導者研修会	子供会指導者研修会
11	役員会	〃 上大隈公民館旅行	上大隈公民館旅行	第1回宮田町公民館 対抗卓球大会(5)			同和問題地域懇談会
12	役員会	公民館大掃除	公民館大掃除 上大隈氏森様 (婦人会)		クリスマスの集い(24)		青少年健全育成 講演会(5)
1	役員会	民謡 洋裁 習字 健康 圃墓教室	七草会(7) (老人会 子供会)		七草会(7)	お宮 新年祭	宮田町成人祭(8) 上大隈第3分団 出初式
2	役員会	公民館祭実行委員会					第4回館長研修会 先進地視察研修会
3	役員会	第10回宮田町公民館 祭参加	光明学院大学 落第式 (老人会)	第10回上大隈ピーチ ボールバレー大会(4)		第10回上大隈ピーチ ボールバレー大会(4)	第5回館長会議 文化講演会

3 上大隈光明学院大学の取り組みを通して

光明学院は、昭和36年に開設、昭和39年校歌校訓（資料1）を制定、運営にあたっては、公民館との連携をもとに活動している。

入学式、落第式の式典で校歌斎唱、校訓朗読を行い、平常の開校日も同様である。

主たる活動内容

(1) 教養を主とした活動

郷土の歴史、老人と交通問題、人権問題、修養、精神、宗教、時局、福祉、保健、介護問題、町政等などの各講座

(2) 健康を主とした活動

高齢者検診、食生活、歩け・歩け運動、レクリエーション、ゲートボール

(3) 楽しみを主とした活動

見学旅行、カラオケ教室、民踊り、フラワー教室、映画教室、花見、忘年会

(4) 地域社会との交流活動

上大隈十七夜祭奉納演芸会、供養盆踊り、町民体育祭、お宮・観音様行事、敬老祭、七草会、しめ飾りつくり、花いっぱい運動、清掃奉仕、独居老人訪問（愛の一聲運動）、募金運動（一円の塔）

① 世代間交流活動

ア 老人会、婦人会、青年部のふれあい

イ 実施時期 春、秋 2回

イ(1) 内容 健康を主とした親善ゲートボールを実施し、ゲームに参加できない光明学院の方々によって昼食におにぎり等の炊きだしを通して参加者全員の語りあい交流を深めている。



② 社会参加活動

光明学院では、年をとっても家に閉じこもらないことを合い言葉にして、積極的に社会参加活動している。

具体例として、独居老人訪問（愛の一聲運動）、清掃奉仕（観音様、お宮、公民館）、空地、公民館広場を利用した花つくり。



③ 仲間づくり活動

上大隈公民館は3つの町内会にわたっていることから、町内会親睦、融和を図ることを第一義とし、併せて、他地区自治公民館との広範囲にわたる仲間づくりに努めている。

ア 上大隈十七夜祭奉納演芸会

毎年7月17日には上大隈区民挙げての十七夜祭奉納演芸会が百年前から、子孫に残すふるさとの祭として今日まで受け継れている。

各隣組の老若男女が一同に会し、演目の練習、語り合い、ふれあいながら、楽しい世代間交流の場となっている。



イ 他の自治公民館合同研修旅行

上大限公民館を中心に、おおむね3自治公民館が参加し仲間づくりを深めている。10数年以上続いている。



上大限公民館旅行

ウ 上大限敬老会

毎年公民館では、敬老会を実施している。高齢者（70才以上）の方が160名（資料2）一同に集まり随一の親睦となっている。



4 成果と課題

(1) 成果

光明学院大学（老人会）の活動と公民館活動との交流が深まる事によって公民館行事の参加が多くなり内容も充実しつつある。

(2) 課題

光明学院生の後期高齢化による活動の衰退に対する対策として、学院生の指導者の育成を図る必要がある。

○おわりに

第5分科会 同和教育・人権教育推進と公民館

人権を尊重し差別のない社会づくりをめざす公民館のあり方を考える

討議の柱 ①差別のない地域社会をめざす学習活動の進め方について

②同和教育をはじめとする人権教育の効果的な推進を図る公民館活動について

助言者 福岡県教育庁教育振興部同和教育課啓発班 指導主事

宮崎保幸

司会者 福岡市教育委員会 主任社会教育主事

木原昌蔵

記録者 柏木町教育委員会 主査

井手真由美

会場責任者 久留米市中央公民館 主査

宮崎俊一

人権を尊重し、差別のない地域づくりを目指す公民館のあり方

福岡市堤丘公民館 館長 白石信一

○はじめに

1 公民館区の概要

(1) 堤丘校区の概要

① 昭和57年、堤小学校児童数急増に伴い、堤丘小学校が分離開校。

(2) 地域の状況

○福岡市民の憩いの場である油山の麓に広がる、緑と清澄な空気に恵まれた住宅地。中央を油山観光道路が通っている。

・公団住宅やマンション、一戸建て住宅と、新旧入り混じり。

・核家族化・高齢化（独居老人世帯の増加）

○4町内 2,661世帯 人口 約6,300人

(2) 公民館の概要

① 福岡市の公民館

② 堤丘公民館の開館…昭和61年4月

③ 職員体制

○公民館長・公民館主事・補助要員・管理人

○現在2代目の館長として

2 公民館活動における取り組み

(1) 人権尊重を柱とした公民館活動

○重点方針の一つに「同和教育の推進」を据えている。

・年度初めの運営審議会の中で強調。

(2) 公民館での同和教育研修

① 対象者…高齢者教室・女性学級受講生及びサークル会員が年間各1回必ず学習。

② 学習内容・方法

○承り型学習から参加型学習へ。

3 地域と連携した同和教育の推進

(1) 「堤丘校区人権尊重推進協議会」との連携

① 「人権尊重推進協議会」（「人尊協」）とは
ア 目的・活動

○同和問題の解決を市民一人ひとりが自らの課題としてとらえ、部落差別をはじめ一切の差別をなくす取り組みを地域ぐるみで進める。

イ 全市の結成状況

○全市144校区中、128校区で結成。（88.9%）

ウ 堤丘校区での結成

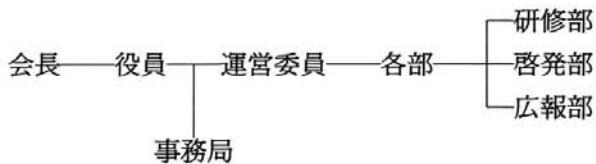
○平成2年3月24日（城南区内2番目）

・まる10年経過

(2) 校区「人尊協」の活動

○10年間の積み重ねの中から

ア 組織の概要



- 構成…校区自治連合会をはじめ42の機関・団体で
- 公民館長・主事の役割
 - ・事務局長・事務局員・会計・書記・広報部長等を兼務。
 - ・事務局会(毎月)、役員会、各部会の活動を事務局が中心となって世話。

イ 研修活動

- 年度初めの講演会(総会日に入尊協委員・地域住民を対象に)
- 指導者研修会(地域指導者・地域住民対象の継続人権学習会)
 - ・年間2、3回を7月～8月にかけて集中的に開催。
 - ・研修内容は、結成当初から平成7年度にかけては、同和問題を中心とすえて、系統的・継続的に実施。
 - ・平成8年度以降は、幅広い人権問題の高まりに呼応して、同和問題だけでなく、障害者問題、高齢者問題、子どもの問題、外国人問題などの課題も研修。

ウ 啓発活動

- 町別人権学習会の開催。(地域別研修として公民館と「人尊協」の共催で)
 - ・啓発部が中心となって企画・推進
 - ・各町内の推進員(啓発部員)が町別人権学習会の世話に当たる。
 - ・啓発映画の鑑賞が中心であったが、昨年度から参加型学習も取り入れた。



町別人権学習会

○人権標語の募集と活用

- ・毎年、校区住民、小・中学校児童生徒から募集。
- ・毎年400点前後の応募。
- ・入選標語は、毎月の公民館だよりや人尊協だより(年2回)など広報紙に掲載し、啓発に活用。

○人権看板・のぼりの作成と掲示

- ・入選標語の中から、優秀作品を看板やのぼりとして作成し、学校・公民館・街角に掲示。

○「人権に関する意識調査」の実施

- ・平成7年度に、校区単独で「人権に関する意識調査」を実施。
- ・校区内全世帯を対象に実施。

回収率 約50%

・調査内容

- (1) 同和問題について
- (2) 人権問題について
- (3) 地域社会での人間関係について

エ 広報活動

○広報紙の発行…年2、3回

- 住民に親しめる、読んでもらえる広報紙づくりの工夫
 - ・名称の工夫…「人権」から「ほっと」へ。
 - ・紙面づくりの工夫。

○広報部員の努力

オ 人尊協結成10周年記念行事の開催

- 10年を節目に、より一層の充実を目指して。
 - ・本年10月に記念行事開催

(2) 学校・PTAとの連携

- ① 小・中学校教職員、PTA委員の「人尊協」事務局・各部への参画。
 - 特に、事務局会・広報部会へ。

② 小・中学校の人権学習参観。

- 公民館職員、「人尊協」役員が参観。

③ PTA同和教育研修会への参加。

- 公民館職員、「人尊協」役員が、年1、2回開催されるPTA同和教育研修会に参加。

④ 校区人材バンクへの協力による子どもたちとのふれあい。

- ゲストティーチャーとして学校に。

(3) 地域との連携

- 子どもたちの健やかな成長のために

- ① 学校週5日制への援助
 - 囲碁・将棋を通しての三世代交流
- ② 益綱引き、ほうけんぎょうなど、地域行事の復活
- ③ 「青少年の健全育成を考えるつどい」の開催

4 これまでの成果

- (1) 公民館における人権学習や、「人尊協」における諸活動が定着し、地域住民の人権問題に対する関心や意識も高まりを見せてきた。
- (2) 町别人権学習会や公民館人権学習に、参加型学習を取り入れたことにより、参加者の学習に対する姿勢が変わってきた。

5 課題とこれからの方針

- (1) 講座受講生は殆ど全員人権学習に参加している

が、サークル会員は、多くのサークル数のため、参加者が一部に限定されている。今後は、回数は増えるが、全会員対象に広げていきたい。

- (2) 学習内容・方法も、現代の課題や参加者のニーズに応じた工夫を図りたい。特に、参加者に好評だった参加型学習は、今後も取り入れていきたい。
- (3) 今後とも、「人尊協」活動と緊密な連携を図り、「明るく住みよい地域づくり」のために努力していく。

○おわりに

地域主体で取り組んだ人権・同和地域啓発事業の取り組みについて

大牟田市駒馬地区公民館 館長 村上 久美子

1 はじめに

人権・同和問題は公民館事業においても、重要な課題として取上げなければならない。

大牟田市の公民館においては老人大学、婦人学級、家庭教育などの講座の中で、人権・同和問題の学習を取り入れたプログラムを組み、啓発に努めてきたところではあるが、人権をメインにした大掛かりな事業は取り組めていなかった。

しかし、平成10年度に地域主体の実行委員会を結成しての人権・同和啓発事業の実施にともない、単独公民館だけではできないような事業を一緒に取り組むことができた。

「なぜ、複数の団体の協力を得て実行委員会が組めたのか」

「なぜ、ここまで、地域がまとまって事業を取り組めたのか」

「なぜ」の「答え」の中にはしっかりとした地域リーダーがいたことも重要な理由の一つである。

しかし、今回のような事業はリーダーがどんなにすばらしくても、一人ができるものではない。多く

の人が協力して初めてできるものである。

成功した理由の一つに、地域のシンボル的な公民館が建ったことをきっかけに、地域のネットワーク化への動きがでてきたことも挙げてよいと思われる。

2 駒馬地区公民館の対象地区の概要

公民館の対象地区は駒馬北小学校区・駒馬南小学校区の2校区で、人口は2校区を合わせて約1万1千人である。

大牟田市の高齢化率は平成12年4月現在で24.4%と全国平均と比べて高いが、駒馬地区は27.8%と更に高くなっている。

駒馬地区は大牟田市の中でも古くから人々が住みついたところであり、地域内には古墳や天満宮、古い寺や戦国時代の砦の跡である陣地の掘割りの跡が残っている地区である。

3 公民館と地域

多くの地域住民から期待されていた公民館が完成したのは平成6年12月だった。

建設にあたっては地域にある有明工業高等専門学校(略して有明高専)に基本設計を依頼し、「地域に

根ざした公民館づくり」を重要なキーワードの一つとして、公民館建設の基本構想を作成して頂いた。

基本設計を作る中、有明高専では「駿馬をよくする会」や駿馬南北の町内公民館連絡協議会の役員、子供会、婦人会、地元の有志の方々との懇談会を持たれた。

その時の有明高専側の感想に「住民の地域に対する愛着の強さや公民館建設に対する期待の大きさをさまざまと感じさせられた」とある。

公民館が建った後は設計のねらいどおりに学習の場だけでなく、地域のサロン的な役目も大きく果たし住民の交流が活発に行われている。

4 地域ネットワーク推進への取り組みについて

公民館はオープン以来、地域との連携事業を積極的に進めてきた。最初の頃、連携事業は公民館と一団体との連携に留まっていたものが、年を追う毎に公民館と複数団体との連携事業が増えたことで、地域団体同士の交流も活発になってきた。

また、公民館では駿馬地区公民館運営委員会の中で平成9年2月と7月には「地域生涯学習ネットワーク推進事業の方向性」、平成9年12月には「地域ネットワーク形成と連携事業推進について」の基本的な考え方を協議・検討することで、さらに地域ネットワーク推進への啓発を図った。

そうした流れの中、平成10年4月に「地域の生涯学習の推進を地域の皆で一緒に考えよう」ということで、駿馬地区行事推進協議会という組織ができた。これによって地域生涯学習ネットワーク形成への第1歩を踏み出した。

5 人権同和地域啓発実行委員会結成について

大牟田市同和対策課では小学校校区単位の実行委員会組織に対して5万円の補助金を支給する人権・同和問題地域啓発活動等助成事業を平成7年度より開始した。

平成8年12月、駿馬北校区の町内公民館連絡協議会（略して北連協）に対して市の同和対策課から人権・同和問題地域啓発事業実施へ打診がある。しかし、北連協では「寝た子を起こすな」という非常に厳しい反応や「このままそっとしておいた方が治まる」という意見等が出され、啓発事業への取り組みは見送られる。

平成10年1月に再度、同和対策課からの打診がある。この時も、かなりの議論があったが、最終的には平成10年度に実施することで合意が得られた。

従来の助成事業の進め方であったら、北連協だけを取り組むことになるのだが、人権という大事なテーマということと、それまでの地域の動きからも、多くの団体に実行委員会への参加を呼びかけることになる。

平成10年7月に駿馬北連協を中心にしながらも、駿馬北・南校区の主だった団体が参加した実行委員会が発足した。

6 実施事業について

「市民一人ひとりの人権が尊重される明るい社会をつくるために」という学習テーマで事業を行った。

〈人権ってなんだろう〉

とき 平成10年7月12日(日)

内容 ・講演会「人権って何だろう？」

・第1回実行委員会の開催

対象者 人権同和問題地域啓発事業実行委員会

〈ポスター展〉

とき 平成10年9月8日(火)～18日(金)

内容 小・中学校児童生徒の人権ポスター展

対象者 地域住民



ポスター展

〈映画の夕べ〉

とき 平成10年9月12日(土)

内容 映画「父と子の故郷」

ポスター展表彰式・健康相談コーナー

対象者 地域住民



映画の夕べ

〈先進地視察研修〉

と き 平成10年10月16日(金)

内 容 立花町立「山崎隣保館」の視察

対象者 人権同和問題地域啓発事業実行委員会

〈チラシ・パンフレットの配布〉

と き 7月・9月・12月・2月

内 容 人権啓発のチラシ・パンフレットを地域
の各家庭に約15,000枚配布

対象者 地域住民

〈街頭啓発〉

と き 平成10年11月14日(日)

内 容 人権啓発のチラシ1,250枚配布

対象者 地域住民

〈人権フォーラム in 駿馬「何故何故論議」〉

と き 平成10年12月4日(金)

内 容 人権フォーラム「何故何故論議」

発言者 地域住民より4名

対象者 地域住民

〈人権フェスティバル in 駿馬〉

「春だ！はやめだ！みーんなおいでよ」

と き 平成11年3月14日(日)

内 容 人権トーク、人権コーナー、健康コーナー、演芸、ゲーム、だご汁とおにぎりの
サービスなど

対象者 地域住民



人権フェスティバル－演芸のはやめ太鼓

7 おわりに

今回の事業では多くの方に参加して頂くことができた。このような啓発事業はすぐに「結果」が見えるものではないが、大きな収穫がみつかったと思う。

一つは、主催者であり、地域リーダーでもある実行委員が講演会、視察研修等の学習の機会を得、人権・同和問題に対する理解を深めたことだと思う。

人権・同和問題は大切な問題と認識はしているものの毎日の暮らしの中、ついうっかりと見逃していることが多い。このことを実行委員が一番理解したのではないだろうか。

もう一つは、色々な団体の人々が交流しながら、力を合わせて今回のような大きな事業をやり遂げたことで、親近感・達成感を味あうことができたことである。

今後も、今回のような地域を主体とした取り組みを生かしながら、公民館としての人権・同和問題啓発事業に取り組んでいきたい。



人権フェスティバル－演芸のエアロビクス

資料編

1. 平成11年度福岡県公民館連合会事業報告
2. 福岡県公民館大会年表
3. 県内公立公民館一覧

平成11年度 福岡県公民館連合会事業報告

I 重点目標

- (1) 公民館を取りまく課題の整理と課題解決に努める。
- (2) 市郡公連の活動の活性化に努める。
- (3) 専門部会活動の充実に努める。
- (4) 公民館職員の研修機会の充実に努める。
- (5) 地域における子どもの体験活動の充実に努める。
- (6) 公民館活動推進のための調査研究・資料収集及び情報提供に努める。
- (7) 公民館振興のため、国、県に対して理解と協力を得るための活動に努める。

II 主な実施事業

1 諸会議

(1) 監事会・理事会・評議員会

会議名	期日	会場	内容
監事会	5月26日	県庁舎会議室	・10年度会計監査
評議員会	6月18日	吉塚合同庁舎 会議室	・10年度事業・収支決算報告・監査報告 ・11年度事業・予算(案) ・第45回福岡県公民館大会
理事会	6月11日	吉塚合同庁舎 会議室	・10年度事業・収支決算報告 ・11年度事業・予算(案) ・第45回福岡県公民館大会 ・11年度役職員並びに優良公民館表彰選考
	3月15日	吉塚合同庁舎 会議室	・11年度事業報告・収支決算見込み ・12年度事業・予算(案) ・12年度（第46回）福岡県公民館大会

(2) 九州公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
理事会	4月20日 21日	長崎市	・10年度事業、収支決算報告・11年度事業、予算(案) ・第50回九州地区公民館研究大会について ・役員改選—11年度役員・九公連表彰について
	11月10日	長崎市	・第50回九州地区公民館研究大会の運営について ・九公連表彰者について
担当者会	2月9日 10日	宮崎市	・11年度事業報告、決算見込み ・12年度事業、予算(案) ・第51回九州地区公民館研究大会(宮崎大会)について ・全国集会の役割分担について ・九公連表彰について・優良公民館紹介

(3) 全国公民館連合会関係会議

会議名	期日	会場	内容
第40回 通常総会	6月10日	東京都	・10年度事業、収支決算報告 ・11年度事業、予算(案)一普通会費の決定・役員改選 ・第22回全国集会(開催地一大阪府)

2 専門部会

- (1) 研修部会一県公民館大会、公民館職員の研修等の企画・運営を行うとともに、これから研修活動のあり方を考えていく。

部会	期日	内容
第1回	5月31日	・10年度研修事業・11年度研修事業・第45回県大会
第2回	10月18日	・福岡県公民館実践交流会について ・公民館長・職員新任研修会について(反省) ・第45回県大会について(反省) ・公民館活性化研究委嘱事業について
第3回	3月2日	・11年度研修事業の反省・12年度の部会の取り組みについて ・12年度(第46回)福岡県公民館大会について

- (2) 学習情報部会一機関紙「ねっとわーく」、「公民館福岡」等の企画をはじめ公民館に関する調査及び資料収集・提供等の活動を行っていく。

部会	期日	内容
第1回	5月31日	・機関紙「ねっとわーく」の発行について(編集計画) ・研究資料「公民館福岡」の発行について(編集計画)
第2回	8月31日	・「公民館福岡」一公民館ハンドブックの編集について
第3回	10月18日	・福岡県公民館実践交流会について
第4回	11月16日	・「公民館福岡」一公民館ハンドブックの編集について
第5回	1月27日	・「公民館福岡」一公民館ハンドブックの編集について
第6回	3月2日	・「公民館福岡」一公民館ハンドブックのまとめ(最終確認) ・11年度の部会の反省・12年度の部会の取り組みについて

- (3) 合同部会一研修部会・学習情報部会の2部会を合同で実施

部会	期日	内容
第1回	5月31日	・専門部会の設置と役割について・10年度県公連の事業報告 ・11年度県公連の事業計画・第45回福岡県公民館大会 ・機関紙の発行に伴う情報収集・提供について
第2回	10月18日	・新任者研修会の反省・県大会の反省・公民館活性化研究委嘱事業 ・実践交流会の実施・12年度の県大会開催期日、場所
第3回	3月2日	・11年度県公連事業報告・12年度県公連事業計画 ・12年度(第46回)福岡県公民館大会について

3 研究・研修事業

(1) 公民館大会

① 第45回福岡県公民館大会の実施

期 日	平成11年7月30日（金）	
会 場	主会場：中間市・なかまハーモニーホール 大ホール	
内 容	参加者数：942名 ○大会成典 ○表彰式 県公連表彰—優良役職員 48名 優良公民館 12館 ○記念講演 演題「子どもと地域の教育力」 講師 茨城大学生涯学習教育研究センター 助教授 長谷川幸介氏 ○分科会 5会場（テーマ別事例発表と研究協議） <ul style="list-style-type: none"> ①地域づくりと公民館（シンポジウム） (なかまハーモニーホール 大ホール) ②学社融合と公民館 (中間市中央公民館 講堂) ③学習機会・情報の提供・相談と公民館 (中間市保健センター 研修室) ④学習交流活動の推進と自治公民館 (なかまハーモニーホール 小ホール) ⑤同和教育・人権教育と公民館 (なかまハーモニーホール 会議室) ○次期開催地 北筑後地区（久留米市・7／28）	

② 九州地区公民館研究大会・全国公民館研究集会への参加

集会・大会	期日	会 場	内 容
第50回九州大会	11月11日 12日	長崎県 長崎市ブリック ホール 他	○本県参加者数 200名 (発表者1名、司会者2名、助言者1名派遣) ○第1日 分科会 8会場 ○第2日 開会行事 <ul style="list-style-type: none"> ・講演「日本の文化と生活」 ・講師 長崎総合科学大学教授 ブライアン・バークガフニ ・次期開催地 宮崎県宮崎市（8／31～9／1）
第22回全国集会	10月28日 29日	大阪府 大阪厚生年金会 館ホール (主会場)	○本県参加者数 24名 ○第1日 分科会 8会場 ○第2日 開会行事 <ul style="list-style-type: none"> ・分科会報告 ・講演「上方の笑い—笑える時代と条件—」 ・講師 立命館大学教授 「上方芸能」代表 木津川計氏 ・次期開催地 北海道釧路市（10／5～10／6）

(2) 公民館職員等研修会

① 公民館職員新任者研修会（年2回） 会場：福岡県立社会教育総合センター

区分	期日	参加人数	内 容
館 長	7月7日	32	・講義「生涯学習社会における公民館の主体性と役割」 福岡県教育庁生涯学習課 主幹社会教育主事 重松孝士 ・研究協議—公民館の管理・運営について
職 員	7月15日	52	・講義「これからの公民館活動を考える」 福岡県教育庁生涯学習課 主幹社会教育主事 重松孝士 ・実践発表と研究協議「公民館活動のあれこれ」 ○発表：行橋市仲津公民館館長 花辺信彦 ○グループ別協議
合 計		84	

② 公民館実践交流会（2日研修） 会場：福岡県立社会教育総合センター

〔第1日〕 平成12年2月3日(木)	参加人数：256名
【実践発表】	
〔第1会場〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どものふれあい活動 (古賀市・久保西区公民館) ・通学合宿卒業生の会 (遠賀町教育委員会) ・地域づくりにおける自治公民館活動への支援と連携 (上陽町中央公民館) ・公民館活動の現在の取り組みについて (苅田町小波瀬コミュニティーセンター) ・「おばあちゃんの出番です（子育て支援）」／「地方での男女共同参画型とは？」 (田主丸町・めだかグループ) (環境・福祉問題について) 	
〔第2会場〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・私たちのくらしと環境問題～婦人学級～ (福岡市堅粕東光公民館) ・筑紫地区の公民館の活性化を目指して (春日市教育委員会派遣) ・みんなおいでよ～地域主体の人権・同和問題地域啓発事業の取り組み～ (大牟田市駛馬地区公民館) ・わたし達のボランティア活動といきがいについて～本の読み聞かせをとおして～ (岡垣町・くすの木会) ・国際交流の現状～京築地域の活動について～ (新吉富村企画振興課) 	
〔第3会場〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀に向かい、新しい子育て支援事業のあり方をめざして (北九州市小倉南中央公民館) ・村の景観づくり (大任町・上今任公民館) 	
【講演】	
演題 「高齢社会が当面する新しい発達課題の衝撃」～熟年期の危機と公民館の役割～ 講師 研究家 三浦清一郎氏	
【情報交換会】 —実践発表・講演終了後実施 参加者 63名	
「公民館を語ろう」と題して、現職の公民館職員と公民館の先輩を交えて、夕食を囲みながら、情報交換を行った。	
【資料交換】 —各市町村参加者持参の公民館資料を廊下（2階・4階）に展示し、参加者が各自自由に資料交換を行った。	
〔第2日〕 平成12年2月4日(金)	参加人数：103名
【実践発表】	
〔第1会場〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・あそびと絵本を通した国際交流～心のボーダレスを目指して (福岡市高取公民館) ・学社連携から学社融合へ～山川『文化古里まつり』の取り組みをとおして (久留米市・山川校区公民館) 	

〔第2会場〕

- ・子どもの体験活動 (額田町公民館)
- ・地域の歴史・文化を後世に～公民館郷土史委員会の活動～ (北九州市穴生公民館)

【リレートーク】

「公民館を語る」と題して一参加者の中からリレー方式で、わが町の公民館について語り、参加者の意見交換と情報交換等の相互交流を行った。

【一言メッセージ集】の作成と配布

県内の公民館職員がリレー方式で、公民館をつなぎ、リレーにあたった公民館の職員が公民館に対するいろいろな思いを綴ったメッセージ（74名の一言メッセージ）をまとめて編集し、参加者に配付した。

(3) 地区別公民館職員研修会—本年度は各地区の主体的な研修内容と併せて10年度に引き続き県公連の活動や公民館を取り巻く状況等の周知を図る研修会を7地区で実施した。

地区名	期日	会場	参加人数	内 容
北九州市	2月16日	北九州市 小倉北中央 公民館	234	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習事業事例発表及び討議 <ul style="list-style-type: none"> 分科会形式—7分科会（14事例） 〔各分科会発表2名〕 公民館と市民福祉センター職員1名 生涯学習推進コーディネーター1名 〔発表分野〕 <ul style="list-style-type: none"> ①生き生き子ども講座 <ul style="list-style-type: none"> ・早鞆公民館、霧丘公民館、志徳公民館、鞘ヶ谷公民館 ・鞘ヶ谷市民福祉センター、前田公民館、若松中央市民福祉センター ②公民館と市民福祉センターの講座等の活動事例 <ul style="list-style-type: none"> ・青葉市民福祉センター、大谷市民福祉センター、引野市民福祉センター、松ヶ江市民福祉センター、井堀市民福祉センター、貫市民福祉センター、穴生公民館、若松中央市民福祉センター ○基調解説 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで楽しく集える雰囲気づくり (市生涯学習課長) ・北九州方式による少子化対策について (市保健福祉総務部主幹) ○生涯学習事業事例発表 <ul style="list-style-type: none"> ・各区の特色ある事業（7事例） □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
福岡地区	1月29日	福間町公民館	339	<ul style="list-style-type: none"> ○講演「生涯学習と公民館」 ○事例発表と研究協議（分科会） <ul style="list-style-type: none"> ・地域を知ろう講座から学ぶもの (筑紫地区) ・子どもセンターを通して見えてきたもの (粕屋地区) ・青少年の生きる力を育む公民館活動 (糸島地区) ・モデル自治公民館への道 (宗像地区) □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告

地区名	期日	会場	参加人数	内容
北九州地区	1月27日	岡垣町 中央公民館	42	○講演 「生涯学習の視点と考え方」 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
北筑後地区 南筑後地区	12月3日	柳川農村環境改善センター	164	○事例発表 ・家庭・地域での子育てのあり方 高田町公民館江浦支館 ・地域で育む—昭代公民館の取り組み 柳川市昭代公民館 ○講演「これからの公民館活動」 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
筑豊地区	10月8日	田川市民会館	62	○シンポジウム ・テーマ：青少年の夢を育む公民館活動 ・発壇者4名 □県公連報告—県公連の事業及び公民館を取り巻く状況等を報告
京築地区	11月9日	京築教育事務所	104	○パネル討議 ・テーマ：地域づくりと学習機会、情報提供の拠点としての公民館 ・発壇者4名（豊前市・太平村・豊津町・行橋市） ○講演「多様な学習ニーズに応える公民館活動について」 □県公連報告—県公連の事業及び課題・公民館を取り巻く状況等を報告
計			945	

□地区別研修会における県公連報告の概要

○県公連で本年度新しく取り組んだ事業

- ・公民館活性化委嘱事業

〔目的〕市郡公連の活動の活性化と県内公民館の活性化を図ることを目的

〔対象〕市町村公民館関係者等で組織する広域的な研究グループを対象

〔委嘱期間〕最高2年 〔委嘱費〕1グループ10万円

- ・「子ども」に関する取り組み

公民館情報紙「ねっとわーく」に特集「公民館と子どもたち」を企画し、県内8地区の市町村公民館で取り組む子どもの事業を紹介。

○公民館を取り巻く状況についての概要

- ・社会教育法の改正について

①公民館運営審議会が任意設置となった。

②公民館運営審議会委員の構成・委員の委嘱手続きが簡素化された。

③公民館長の選任規定が廃止された。

④青年学級振興法が廃止された。等

- ・全国子どもプランの取り組みについて

本県の子どもセンター、子ども放送局の開設状況

(4) 公民館活性化研究委嘱事業（11年度新規）

市町村公民館関係者等で組織する広域的な研究グループを対象に、実践をとおして公民館の活性化を図ることを目的に次の5グループに研究委嘱を行った。

地区名	グループの名称	テーマ	構成員(人數)
北九州市	地球防衛隊	青い地球であるために～子ども達が考える環境問題～	小倉北中央公民館 白銀公民館 足立青年の家 南小倉公民館 3人 1人 1人 1人
	〔内容〕小学校4年生～6年生30名を対象に、廃油、生ゴミ、水質、資源再利用の問題等についての体験学習を年間5回実施した。その中で子どもたちは、日常生活の中で出会ったり、気づいた様々な環境問題についての報告書やグループ別「地球防衛隊」新聞を作成する等、子どもたちに環境問題について考える動機づけを行った。		
福岡地区	筑紫地区社会教育振興協議会公民館部会	自治公民館の活性化に関する研究	那珂川町生涯学習課 春日市社会教育課 太宰府市中央公民館 大野城市社会教育課・生涯学習推進課 筑紫野市中央公民館 4人 2人 2人 4人 2人
	〔内容〕4市1町の自治公民館長・主事の研修会の充実を図るため、各市町の自治公民館の設置状況や館長・主事の研修会実施状況並びに館長・主事研修会におけるアンケート調査を実施した。特に、アンケート調査の結果から、自治公民館活動の意義や館長・主事研修会の重要性が明らかになった。		
筑豊地区	糸島地区社会教育振興会公民館部会担当者会	青少年の「生きる力」を育み、子どもの心を豊かに育成する公民館活動の在り方を求めて	前原市波多江公民館 前原南公民館 社会教育課 二丈町深江公民館 社会教育係 志摩町中央公民館 社会教育課 2人 1人 1人 2人 2人 2人 2人
	〔内容〕1市2町の公民館14館で行う青少年に関する公民館事業の概要をまとめ、それについて、研修会形式で全公民館の職員等で審議し、現在、実施している事業が青少年の実態に即した有効な事業なのか考察を行った。		
京築地区	川崎町公民館活性化研究会	公民館活動と自主サークルの活性化について	川崎町中央公民館 社会教育課 ・係長・公民館担当 ・子供会育成会担当 ・文化財担当 ・勤労青少年ホーム担当 1人 5人
	〔内容〕住民の生涯学習に関する意識調査を実施し、住民の学習活動についての意向を把握した。また、公民館講座の現状を分析することで、中央公民館における各種講座・教室の見直しを行い、自主サークル・グループの自立への支援とグループ間のネットワークづくりの必要性が明らかになった。		
	豊前市大村公民館サークル	郷土で培う子どもの心身の健全育成と公民館活動のかかわりを求めて	豊前市社会教育課 大村公民館 大村婦人会 大村小学校 大村小学校PTA 1人 1人 1人 1人 1人
	〔内容〕「地域で子どもを育てる」を目的に、公民館の新しい取り組みとして「ふれあい通学合宿」を公民館で実施した。その結果、地域全体が一丸となって子どもを見守る機運がみられ、公民館と学校との連携も図られた。		

(5) 第11回公民館全国セミナー（全公連主催）への参加者の推薦

研修期間：平成12年1月26日（水）～28日（金）（3日間）

研修場所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

被推薦者：発表者 筑紫野市中央公民館主査

北橋 正行

福岡県教育庁福岡教育事務所主任社会教育主事

久原 寛

参加者 筑紫野市中央公民館社会教育指導員

米倉 和子

4 情報・資料の提供

資料名	内容
機関紙「ねっとわーく」 通巻84号(11年7月発行)	<p>【市町村のページ】特集—公民館と子どもたち 「全国子どもプラン」スタート •「子どもプラン」の3つの柱 •「子ども放送局」の創設（県内29か所） •「子どもセンター」の開設（県内15か所） •「子ども地域活動促進事業—直接体験活動」 •「子どもホットライン」「子育てホットライン」の設置</p> <p>【こちら県公連】・第45回福岡県公民館大会の案内 •平成11年度県公連の主な事業</p> <p>【県のページ】・生涯学習に関する報告書等の紹介</p> <p>【全国のページ】・平成11年度公民館総合補償制度のご案内</p>
機関紙「ねっとわーく」 通巻85号(11年12月発行)	<p>【市町村のページ】特集—公民館と子どもたち 北九州市 「子どもといっしょにケナフに学ぶ」 岡垣町 「大人と子どものふれあい教室」 立花町 「おはなし会～にこにこグループとミッフィーズ」 春日市 「親と子の芸術鑑賞教室」</p> <p>【こちら県公連】・平成11年度公民館職員新任者研修会報告 •第45回福岡県公民館大会報告 •平成11年度福岡県公民館実践交流会案内</p>
機関紙「ねっとわーく」 通巻86号(12年3月発行)	<p>【市町村のページ】特集—公民館と子どもたち 福岡市 「土曜ひろば」の活動 大刀洗町 「子どもチャレンジ教室・料理教室」 赤池町 「ふれあい交流会＝スキーコース＝」 豊津町 「親子でふれあう教室」</p> <p>【こちら県公連】・平成11年度福岡県公民館実践交流会報告 •平成11年度地区別公民館職員研修会報告</p> <p>【県のページ】・社会教育法の改正</p>
福公連資料「公民館福岡」 第82号(12年3月発行)	<p>「公民館職員ハンドブック」(改訂版)／CD-ROM</p> <p>パート1 公民館のあゆみ • 公民館の誕生・各種答申と公民館</p> <p>パート2 公民館の施設設備 • 公民館の整備・公民館施設・公民館設備</p> <p>パート3 公民館の組織と運営・公民館職員・公民館運営審議会・公民館の運営</p> <p>パート4 公民館の事業 • 社会教育と社会教育行政 • 教育委員会と公民館・公民館事業 • 21世紀むけての生涯学習と公民館</p> <p>パート5 これからの公民館 • 各種答申に見られるこれからの公民館 • 公民館の充実に向けて</p> <p>資料編 ○文部次官通牒 ○公民館関連年表 ○社会教育法</p>

5 公民館振興関係

平成12年度 社会教育施設に対する支援のための予算について

(福岡県教育委員会生涯学習課—「文部省生涯学習局」より)

○ 公民館の高機能化・活性化のための事業

- (1) 生涯学習分野のN P Oの連携によるまちづくり支援事業（新規） 1億 143万円

人々の学習の成果を地域社会の発展やまちづくり等に生かしていくため、地域住民の交流の場であり、まちづくりの拠点である公民館を中心としてN P O等が自ら企画して、まちづくり事業に関する情報の収集・提供、まちづくり団体間の連絡・調整、まちづくりフォーラムの開催などの事業を展開して、地域社会のより一層の活性化に資する。

- (2) 学習活動支援設備整備事業 6億7,210万円

公民館、図書館等の社会教育施設において、高度な情報通信・処理機能を有するコンピュータ、社会教育事業。効果的に実施するための設備、高齢者、身障者等の学習活動を支援するための設備を整備するための経費の一部を補助する。

○ その他関連する事業

- (1) 地域ですすめる子ども外国語学習の推進（新規） 1億7,972万円

国際化の進展に対応して、子どもたちのコミュニケーション能力を培い、国際理解を深め、国際化時代に対応できる人材の育成に資するため、子どもたちを対象とする公民館等における外国語学習の推進のためのモデル事業を実施する。(20地域)

(事業内容)

- 実施協議会の事業 • 地域に実施協議会を設置
①外国語学習の実施 • 対象者・人数は1地域につき小学校4年生～6年生の児童3,000人程度（講師1人あたり児童30人程度） • 実施場所は学校の余裕教室や公民館などの公的施設等を活用
②体験学習プログラムの実施 • 1地域20グループ • 2泊3日

- (2) 子どもの心を育てる読書活動推進事業（新規） 1億6,229万円

「子ども読書年」を契機として、「心の教育」の充実に資する子どもの読書活動の一層の推進を図るために、全国的な行事及び地域に即した活動を展開する。

(事業内容)

- ①「子ども読書年」に係る普及啓発・キャンペーンの実施
②子ども読書年記念「子どもの心を育てる読書活動推進大会」(全国大会・ブロック大会)
③「子ども読書推進ネットワーク」の構築・運営の手法の開発

- (3) 子どもセンターの全国展開 8億8,415万円

子どもの体験活動機会や家庭教育支援に関する情報提供・相談・紹介や子どもの活動を支援する人材に関する情報提供・相談・紹介を行う「子どもセンター」を全国の市・郡に整備する。11年度から3か年で全国1,000カ所を目指す。12年度は730地域を整備する。(11年度は365地域整備)

(※全国子どもプランの推進)

(4) 子どもの地域活動促進事業 6億2,270万円

地域における子ども会活動やPTA活動等を支援するとともに、青少年団体活動の協力を得て、子どもたちが全国津々浦々で自然体験活動や様々な活動を行うほか、他省庁との連携の下で、農業体験や水辺での活動、商業体験等子どもたちにとって魅力的な体験活動が行われるよう、あらゆる取り組みを総合的に推進する。(※全国子どもプランの推進)

(5) 衛星通信による「子ども放送局」推進事業 4億9,281万円

衛星通信を利用した教育情報通信ネットワークにより提供する「子ども放送局」の番組制作や本ネットワークの高度化に関する研究開発の委嘱等を行う。

番組の制作・企画：国立オリンピック記念青少年総合センター、国立科学博物館等に委嘱。

(※全国子どもプランの推進)

(6) 社会参加促進事業

・広域学習サービスのための体制整備事業 3億6,283万円

都道府県が中心となり、大学や市町村などの協力を得て、市町村の行政区域を越えて広域的な学習参加の機会（学習サービス）を継続的に提供していくための体制の整備を行う。(21県)

・社会教育研修支援事業 1億7,390万円

都道府県における社会教育研修体制の整備を図るため、公民館主事、図書館司書等の研修に要する経費を補助する。(59県市)

・人権教育促進事業 18億2,727万円

広く地域住民を対象に、様々な人権問題についての理解の促進を図るための学級講座等を開設する。

・人権感覚育成事業（新規） 1億2,393万円

様々な人権課題や地域の特性等に応じた人権学習のモデル事業を展開しながら、人権感覚を持って行動できる人材を育成するための先導的な人権学習プログラムを開発する。

(事業内容)

- ①文部省に人権感覚推進委員会を設け、全国の参加体験型の人権事業の事例を収集する。
- ②地域の公民館等を拠点に、様々な人権課題、地域の特性、学習者の年齢等に応じ、人権に関するNPOなどの地域指導者の協力を得て、体験交流などを取り入れた参加型の人権学習のモデル事業の実施を市町村に委嘱する。
- ③ワークショップやロールプレイ等の参加型学習形態による先導的な人権学習プログラムの開発を国立教育会館社会教育研修所に委嘱する。

・子育て支援ネットワークの充実（新規） 4億7,980万円

地域における子育てネットワークを形成し、小学校の余裕教室等を活用して様々な交流事業を実施するとともに子育ての中の親に対し、気軽に相談にのったりきめ細かなアドバイスを行う「子育サポートー」を配置する。

(事業の内容)

- ①子育て支援連絡協議会の設置
- ②市町村の子育て支援ネットワークの充実事業
- ③父親の家庭教育参加啓発事業等
- ④家庭教育相談体制の充実事業

・子ども科学・ものづくり教室支援事業

5,268万円

全国の公民館、科学博物館等において科学の実験、ものづくりの指導等を行う「子ども科学・ものづくり教室」を開催する。全国24市町村に支援。(※全国子どもプランの推進)

・地域社会教育活動総合事業

2億5,574万円

現代的課題に関する学習機会の提供や社会教育施設の機能向上を図る事業など公民館等社会教育施設において実施し、地域における人々の社会教育活動を総合的に推進する。

・高齢者の学習・社会参加活動推進事業

2億925万円

高齢者への学習機会の提供、高齢者の地域社会への参加促進を図る事業や世代間の理解の促進のための各種交流事業等を実施する。

福岡県公民館大会年表

資料 2

大 会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれから公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畠区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待—とくに市民性の向上を中心として—
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)

大 会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全体討議テーマ	
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北 九 州 市 八 脇 市 民 会 館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題（記念講演）	
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡 女 子 短 大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これからの新しい公民館のあり方と役割（記念講演）	
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。	公民館の理想と現実	
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯 塚 市 文 化 セン タ ー	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。	岐路にたつ70年代の選択（記念講演）	
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会（コミュニティ）形成のための公民館活動のあり方を考える。	明日を創る公民館の新路線（記念講演）	
第21回	昭和48年5月 30日	福 岡 市 立 少 年 文 化 会 館 ホ ー ル	生活に根ざす公民館活動の創造と前進	生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割（シンポジウム）	
第22回	昭和49年6月 6日	(八 女 市) 市 町 村 会 館	魅力ある公民館の創造と前進	住民にとって公民館とは何か	
第23回	昭和50年6月 1日	直 方 市 民 会 館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営	
第24回	昭和51年6月 3日	豊 前 市 民 会 館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業	
第25回	昭和52年9月 22日	北 九 州 市 小 倉 南 市 民 セン タ ー	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分 科 会 (9) 講 演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太 宰 府 勤 労 者 体 育 セン タ ー	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分 科 会 (8) 講 演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大 川 市 文 化 セン タ ー	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分 科 会 (8) 講 演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中 間 体 育 文 化 セン タ ー	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パ ネ ル 討 議 講 演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行 橋 市 民 会 館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講 演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北 九 州 市 小 倉 市 民 会 館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講 演 分 科 会 (8)	住民が主体となる公民館の在り方を考える

大 会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全体討議 テーマ	
第31回	昭和58年 8月 9日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	「住民の実際生活に即した 公民館の役割と機能を考え る」—今、公民館は地域住 民とともに何をしなければ ならないか—	講演 分科会(9)	「現代の青少年問題を考 える」—思いやりのある 社会づくりのために—
第32回	昭和59年 6月 22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公 民館経営の在り方を考える	講演 パネル討議(3) 分科会 (2)	ニューメディア時代を考 える
第33回	昭和60年 6月 13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる 公民館のあり方を考える	講演 分科会 (8)	生涯教育の推進と公民館 の役割
第34回	昭和61年 5月 30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館 の役割・機能を考える	講演 分科会 (7)	生涯学習と放送
第35回	昭和62年 8月 6日	北九州市立 小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館 の役割・機能を考える	講演 分科会 (7)	「豊かな心を育てる地域 社会の役割」
第36回	昭和63年 7月 27日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざ す公民館のあり方を考える	講演 分科会 (7)	「生涯学習社会における 公民館の役割」
第37回	平成 2年11月 21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民 館のあり方を考える	講演 シンポジウム(1) 分科会(4)	生涯学習社会における公 民館の役割
第38回	平成 3年 7月 31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	講演 分科会 (5)	地域に根ざした公民館活 性化の提言
第39回	平成 4年 7月 30日	久留米市 石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	講演 分科会 (5)	学校週5日制……公民館 はどうする!!
第40回	平成 5年 9月 17日	大牟田市 大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公 民館活動のあり方	講演 分科会 (5)	ボランタリズムの心
第41回	平成 6年 7月 29日	田川市 田川文化センター	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	講演 分科会 (5)	生涯学習社会における公 民館の役割
第42回	平成 7年 8月 3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	講演 分科会 (5)	公民館を元気に未来的に しよう!! —“愛されるために”の魅力アッ プ…インテリジェント化—
第43回	平成 8年 8月 7日	北九州市 小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会 を目指す公民館の学習・交 流活動の在り方	講演 分科会 (5)	生涯学習時代における公 民館 —粹な生き方と学衆国づくり—
第44回	平成10年 8月 20日	志免町立 町民センター	生涯学習時代における公民 館の主体性と役割を考える	講演 分科会 (5)	公民館のこれから —社会教育を取り巻く環境の 変化に対応するために—
第45回	平成11年 7月 30日	中間市 なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民 館の主体性と役割を考える	講演 分科会 (5)	子どもと地域の教育力

県内公立公民館一覧

北 九 州 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	門司中央公民館	〒801-0863 門司区栄町3番7号	(093) 332-0888	S 56. 4. 2	2,220 m ²	11
2	小倉北中央公民館	〒803-0811 小倉北区大門1丁目6番43号	571-2712	S 54.11. 1	1,970	15
3	小倉南中央公民館	〒802-0816 小倉南区若園5丁目1番5号	941-4220	S 51. 4. 29	120 (専用)	10
4	若松中央公民館	〒808-0034 若松区本町3丁目13番1号	751-8683	S 60. 7. 1	1,542	11
5	八幡東中央公民館	〒805-0062 八幡東区平野1丁目1番1号	671-6561	H 5. 7.30	1,967	13
6	八幡西中央公民館	〒806-0044 八幡西区相生町19番1号	641-7700	S 51. 5. 2	2,652	11
7	戸畠中央公民館	〒804-0061 戸畠区中本町7番20号	882-4281	S 62. 2. 5	905	14

1	老松公民館	〒801-0864 門司区老松町3番1号	(093) 332-0889	S 56. 4.23	671	4
2	風師公民館	〒801-0801 ノ 風師3丁目9番20号	331-5735	S 60. 4.17	708	1
3	大里西部公民館	〒800-0048 ノ 稲積1丁目3番1号	381-4927	S 44. 4. 1	670	4
4	大里中部公民館	〒800-0031 ノ 高田1丁目20番1号	381-2328	S 48. 5.12	704	4
5	大里東部公民館	〒800-0028 ノ 下二十町1番12号	371-4419	S 48. 5.13	693	4
6	東郷公民館	〒801-0821 ノ 大字黒川384番地	341-1126	H 2. 1.11	705	4
7	早鞆公民館	〒801-0885 ノ 新開6番11号	331-2025	S 63.11. 8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒800-0116 ノ 恒見町21番1号	481-0290	S 41. 4.23	719	4
9	足立公民館	〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号	941-2763	S 58. 4.22	733	4
10	板櫃公民館	〒803-0835 ノ 井堀2丁目7番4号	591-8750	S 51.10. 1	770	1
11	霧丘公民館	〒802-0051 ノ 黒原2丁目30番30号	922-7365	S 52.12. 3	705	4
12	小倉東公民館	〒802-0005 ノ 堀町2丁目4番24号	551-1201	S 46. 4. 1	678	4
13	篠崎公民館	〒803-0844 ノ 真鶴1丁目5番15号	571-3281	S 55. 4.20	684	1
14	白銀公民館	〒802-0074 ノ 白銀1丁目5番8号	921-2606	S 53. 3. 3	705	4
15	富野公民館	〒802-0022 ノ 上富野5丁目6番21号	522-5233	S 53. 5. 6	703	4
16	日明公民館	〒803-0831 ノ 日明4丁目3番7号	571-3704	S 42. 4. 1	540	4
17	南小倉公民館	〒803-0864 ノ 熊谷1丁目26番15号	582-7328	S 60.11.27	960	1
18	企救公民館	〒802-0841 小倉南区北方2丁目16番7号	951-0133	S 43. 3.31	645	4
19	広徳公民館	〒803-0976 ノ 南方2丁目5番37号	963-0158	S 63.11.18	706	4
20	志徳公民館	〒802-0974 ノ 徳力4丁目17番5号	963-3101	S 53.12. 2	709	4
21	城野公民館	〒802-0801 ノ 富士見3丁目1番3号	951-0231	S 52. 4. 1	1,327	4
22	曾根公民館	〒800-0217 ノ 下曾根4丁目23番38号	471-7710	S 48. 8.21	704	4
23	沼公民館	〒800-0207 ノ 沼緑町1丁目11番19号	473-2021	S 52. 9. 1	706	5
24	東谷公民館	〒803-0184 ノ 大字木下704番地の1	451-0217	S 58.11.21	724	4

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	南曾根公民館	〒800-0233 小倉南区朽網西3丁目6番39号	471-8566	S 56. 9. 30	710m ²	1
26	守垣公民館	〒802-0972 ノ 守垣2丁目8番36号	963-1446	H 5.10.21	710	5
27	湯川公民館	〒800-0257 ノ 湯川1丁目8番33号	941-1751	S 55.10.16	710	1
28	横代公民館	〒802-0822 ノ 横代東町4丁目13番1号	962-1731	S 52. 9. 2	785	1
29	吉田公民館	〒800-0204 ノ 中吉田6丁目27番5号	471-4603	S 61.10. 3	711	4
30	両谷公民館	〒803-0279 ノ 徳吉南1丁目6番10号	451-1138	S 50. 5.10	706	4
31	島郷公民館	〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号	791-0483	S 45. 4.20	657	4
32	高須公民館	〒808-0147 ノ 高須北1丁目1番2号	741-5707	H 3. 4.25	720	4
33	枝光公民館	〒805-0004 八幡東区日の出1丁目5番11号	661-1034	S 51.12. 1	715	1
34	枝光北公民館	〒805-0002 ノ 大字枝光1763番地の10	661-2437	H 6. 4.22	709	1
35	大蔵公民館	〒805-0048 ノ 大蔵2丁目4番13号	652-3817	S 48. 2.11	677	5
36	尾倉公民館	〒805-0059 ノ 尾倉1丁目15番2号	661-0516	S 52.12. 3	706	5
37	高見公民館	〒805-0015 ノ 荒生田2丁目3番10号	651-2101	S 49.11. 1	733	5
38	楓田公民館	〒805-0023 ノ 宮の町2丁目2番10号	651-3816	S 49.11. 1	648	4
39	前田公民館	〒805-0068 ノ 桃園4丁目1番1号	661-1584	S 51. 9. 3	704	4
40	八幡大谷公民館	〒805-0019 ノ 中央2丁目1番1号	661-1092	S 48.10. 1	625	5
41	浅川公民館	〒807-0871 八幡西区浅川学園台2丁目23番2号	692-9469	H 4. 7.10	706	5
42	穴生公民館	〒806-0047 ノ 鷹の巣3丁目3番1号	641-6026	H 5. 9.11	719	4
43	永犬丸公民館	〒807-0851 ノ 大字永犬丸1932番地の1	603-1055	S 53.10. 1	725	4
44	沖田公民館	〒807-0843 ノ 三ヶ森4丁目6番1号	612-3881	S 46. 4. 5	670	4
45	折尾公民館	〒807-0824 ノ 光明2丁目2番50号	601-8991	S 57. 4.16	707	4
46	香月公民館	〒807-1102 ノ 香月中央1丁目7番1号	617-0203	H 2. 6.25	976	4
47	熊西公民館	〒806-0030 ノ 山寺町6番30号	641-3407	S 48. 4. 5	619	4
48	黒崎公民館	〒806-0022 ノ 藤田4丁目1番1号	641-4106	S 50. 9. 1	1,132	4
49	上津役公民館	〒806-0071 ノ 上の原2丁目2番16号	612-3568	S 59. 6.28	717	4
50	木屋瀬公民館	〒807-1202 ノ 大字野面770番地	617-1127	S 57.11.26	704	4
51	陣山公民館	〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号	661-1657	S 61. 4.12	710	4
52	千代公民館	〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号	611-6405	H 6. 4.20	710	1
53	則松公民館	〒807-0831 ノ 則松2丁目9番1号	602-2010	S 55. 4. 1	705	4
54	八児公民館	〒806-0073 ノ 町上津役東1丁目17番1号	613-2555	S 55. 4.25	710	4
55	浅生公民館	〒804-0062 戸畠区浅生2丁目13番7号	881-5688	S 49.11.11	844	3
56	一枝公民館	〒804-0021 ノ 一枝1丁目8番1号	881-1029	S 56. 4.10	505	4

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	鞘ヶ谷公民館	〒804-0024 戸畠区西鞘ヶ谷町3番17号	881-1039	S 55.10.24	520m ²	1
58	沢見公民館	〒804-0092 ノ 小芝2丁目1番4号	881-5689	S 35. 5.13	475	3
59	三六公民館	〒804-0092 ノ 小芝3丁目12番2号	881-0958	S 47.12. 6	519	3
60	天籟寺公民館	〒804-0042 ノ 夜宮2丁目4番15号	881-1028	H 3. 4.18	520	1
61	中原公民館	〒804-0012 ノ 中原東2丁目2番35号	881-1038	S 56. 4.16	519	1
62	西戸畠公民館	〒804-0074 ノ 南鳥旗町3番17号	881-2330	S 50. 8. 1	502	3
63	東戸畠公民館	〒804-0081 ノ 千防3丁目1番12号	881-1019	S 52. 4.21	514	3
64	牧山公民館	〒804-0053 ノ 牧山4丁目1番22号	881-1041	S 58. 4.20	410	1
65	牧山東公民館	〒804-0065 ノ 新川町3番25号	881-3177	H 4. 8. 5	524	1

福岡市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12番1号	(092) 661-1831	S 52. 7.16	3,036m ²	12
2	博多市民センター	〒812-0015 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S 58. 8.26	3,043	13
3	中央市民センター	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5番8号	714-5521	S 55. 3.23	3,854	12
4	南市民センター	〒815-0032 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S 53. 7.22	5,058	12
5	城南市民センター	〒814-0142 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S 59. 8. 1	4,028	10
6	早良市民センター	〒814-0006 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S 57. 2.14	4,034	15
7	西市民センター	〒819-0004 西区姪浜町957-1	891-7021	S 63. 3. 1	5,190	12

1	馬出公民館	〒812-0054 東区馬出1丁目12-33	(092) 651-0605	S 28. 4. 1	280	2
2	筥松公民館	〒812-0061 ノ 篓松1丁目21-1	621-4999	S 28. 1. 1	496	2
3	箱崎公民館	〒812-0053 ノ 箱崎1丁目27-17	615-7708	S 27. 1. 1	525	2
4	香椎公民館	〒813-0013 ノ 香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S 30. 2. 1	348	2
5	多々良公民館	〒813-0033 ノ 多々良1丁目56-2	691-3767	S 30. 2. 1	332	2
6	名島公民館	〒813-0043 ノ 名島2丁目43-73	681-0155	S 31. 4. 1	349	3
7	和白公民館	〒811-0202 ノ 和白3丁目28-31	606-3001	S 35. 8.27	480	3
8	香住丘公民館	〒813-0003 ノ 香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S 37. 4. 1	331	3
9	千早公民館	〒813-0044 ノ 千早6丁目2-21-101	661-3240	S 40. 7.12	337	3
10	志賀公民館	〒811-0323 ノ 大字志賀島736-60	603-6706	S 46. 4. 5	556	3
11	西戸崎公民館	〒811-0321 ノ 西戸崎5丁目1-1	603-0201	S 46. 4. 5	486	3
12	若宮公民館	〒813-0036 ノ 若宮3丁目27-1	662-5454	S 51. 4. 1	496	2
13	美和台公民館	〒811-0212 ノ 美和台1丁目3-12	607-0294	S 52. 4. 1	272	2
14	城浜公民館	〒813-0045 ノ 城浜団地32-2	671-6181	S 52. 4. 1	496	2
15	和白東公民館	〒811-0215 ノ 高美台2丁目3-10	607-2442	S 53. 4. 1	275	3
16	八田公民館	〒813-0031 ノ 八田2丁目16-20	681-5371	S 53.12. 1	280	3
17	舞松原公民館	〒813-0042 ノ 水谷1丁目8-30	672-2199	S 56. 4. 1	281	3
18	香椎東公民館	〒813-0014 ノ 香椎台1丁目3-7	672-7098	S 57. 4. 1	282	3
19	奈多公民館	〒811-0204 ノ 雁の巣1丁目6-8	607-4697	S 60. 4. 1	282	3
20	青葉公民館	〒813-0025 ノ 青葉3丁目10-8	691-9799	S 60. 4. 1	282	3
21	香椎浜公民館	〒813-0016 ノ 香椎浜2丁目4-31	682-1697	S 62. 4. 1	332	3
22	香椎下原公民館	〒813-0002 ノ 下原1丁目4-2	682-6334	H元. 4. 1	331	3
23	東箱崎公民館	〒812-0053 ノ 箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3. 4 .1	393	3
24	千早西公民館	〒813-0044 ノ 千早3丁目3-3	683-3933	H 4. 4. 1	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	松 島 公 民 館	〒813-0035 東区松島3丁目15-11	612-1533	H 8. 4. 1	496m ²	2
26	香 陵 公 民 館	〒813-0016 ノ 香椎浜1丁目8-7	663-4485	H 8.10.29	496	3
27	冷 泉 公 民 館	〒812-0026 博多区上川端6-1	281-2245	S 29. 4. 1	288	2
28	奈 良 屋 公 民 館	〒812-0023 ノ 奈良屋町1-6	271-4461	S 29. 4. 1	288	2
29	御 供 所 公 民 館	〒812-0037 ノ 御供所町6-6	281-5512	S 29. 4. 1	496	2
30	大 浜 公 民 館	〒812-0033 ノ 大博町7-16	281-0343	S 28. 4. 1	361	2
31	住 吉 公 民 館	〒812-0018 ノ 住吉5丁目6-1	441-6955	S 29. 4. 1	492	3
32	堅 粕 東 光 公 民 館	〒812-0003 ノ 東光2丁目15-2	411-7792	S 28. 1. 1	521	4
33	千 代 公 民 館	〒812-0044 ノ 千代1丁目20-11	651-0066	S 28. 4. 1	281	3
34	吉 塚 公 民 館	〒812-0041 ノ 吉塚2丁目21-15	611-6320	S 28. 4. 1	279	3
35	東 住 吉 公 民 館	〒812-0011 ノ 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S 27. 1. 1	281	2
36	席 田 公 民 館	〒812-0002 ノ 空港前3丁目19-32	611-0315	S 27. 1. 1	460	2
37	月 限 公 民 館	〒816-0056 ノ 大字上月隈847-3	503-4106	S 28. 1. 1	460	3
38	那 珂 公 民 館	〒816-0093 ノ 那珂3丁目8-9	471-9329	S 35. 4. 1	293	2
39	板 付 公 民 館	〒816-0082 ノ 麦野1丁目29-12	581-1117	S 30. 4. 1	330	3
40	那 珂 南 公 民 館	〒816-0084 ノ 寿町3丁目3-5	571-4319	S 35. 4. 1	331	3
41	春 住 公 民 館	〒812-0016 ノ 博多駅南3丁目11-30	441-6269	S 37. 3. 29	281	3
42	東 吉 塚 公 民 館	〒812-0041 ノ 吉塚6丁目6-10	611-2001	S 49. 4. 1	330	3
43	板 付 北 公 民 館	〒816-0083 ノ 板付2丁目2-20	574-0651	S 54. 2. 1	281	2
44	東 月 限 公 民 館	〒816-0054 ノ 東月隈1丁目23-11	504-1360	S 54. 4. 1	289	3
45	美 野 島 公 民 館	〒812-0017 ノ 美野島2丁目6-11	474-0070	S 54. 4. 1	283	2
46	三 筑 公 民 館	〒816-0037 ノ 三筑1丁目7-32	573-4664	S 59. 4. 1	339	3
47	弥 生 公 民 館	〒816-0093 ノ 那珂4丁目9-2	451-4534	H元. 4. 1	386	3
48	大 名 公 民 館	〒810-0041 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S 29. 4. 1	519	2
49	当 仁 公 民 館	〒810-0063 ノ 唐人町3丁目1-11	751-6824	S 28. 4. 1	280	3
50	簀 子 公 民 館	〒810-0074 ノ 大手門3丁目10-7	712-2268	S 29. 4. 1	282	2
51	警 固 公 民 館	〒810-0023 ノ 警固1丁目11-2	731-4655	S 29. 4. 1	281	3
52	春 吉 公 民 館	〒810-0003 ノ 春吉1丁目17-13	761-2528	S 29. 4. 1	288	2
53	草 ケ 江 公 民 館	〒810-0044 ノ 六本松1丁目11-1	741-7998	S 28. 4. 1	496	2
54	平 尾 公 民 館	〒812-0053 ノ 平尾3丁目29-23	531-6885	S 29. 4. 1	281	3
55	高 宮 公 民 館	〒810-0013 ノ 大宮2丁目2-11	531-0029	S 29. 4. 1	332	3
56	赤 坂 公 民 館	〒810-0042 ノ 赤坂2丁目5-14	751-4691	S 29. 9. 1	331	3

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	笹 丘 公 民 館	〒810-0034 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S 37. 4. 1	281m ²	2
58	舞 鶴 公 民 館	〒810-0073 ノ 舞鶴2丁目6-6	771-3541	S 39. 1.15	332	3
59	南 当 仁 公 民 館	〒810-0054 ノ 今川2丁目11-15	741-9053	S 40. 4. 1	227	3
60	小 笹 公 民 館	〒810-0016 ノ 平和5丁目13-75	531-9428	S 42. 5. 4	496	3
61	福 浜 公 民 館	〒810-0066 ノ 福浜2丁目1-3	761-8060	S 56. 4. 1	281	2
62	三 宅 公 民 館	〒811-1344 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S 27. 1. 1	293	2
63	花 畑 公 民 館	〒811-1356 ノ 花畠3丁目35-6	566-9061	S 27. 1. 1	332	3
64	玉 川 公 民 館	〒815-0035 ノ 向野1丁目3-23	541-3212	S 28. 1. 1	496	2
65	西 高 宮 公 民 館	〒815-0083 ノ 高宮1丁目10-16	531-4767	S 29. 4. 1	281	3
66	日 佐 公 民 館	〒814-0171 ノ 横手3丁目41-8	591-5542	S 29.10. 1	282	2
67	大 楠 公 民 館	〒815-0082 ノ 大楠1丁目22-13	521-7044	S 33. 4. 1	496	3
68	若 久 公 民 館	〒815-0042 ノ 若久1丁目21-24	541-4200	S 37. 1. 1	278	3
69	宮 竹 公 民 館	〒815-0001 ノ 五十川1丁目14-15	431-3278	S 39. 1. 1	265	2
70	長 住 公 民 館	〒811-1347 ノ 西長住2丁目4-3	551-4189	S 44. 2. 1	496	3
71	老 司 公 民 館	〒811-1346 ノ 老司3丁目1-8	565-1700	S 45. 2. 1	332	2
72	西 花 畑 公 民 館	〒811-1365 ノ 皿山1丁目11-11	511-4377	S 48. 4. 1	496	2
73	筑 紫 丘 公 民 館	〒815-0036 ノ 筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S 49.10.15	496	2
74	長 丘 公 民 館	〒815-0075 ノ 長丘2丁目22-23	511-0456	S 50. 4. 1	496	2
75	弥 永 公 民 館	〒811-1322 ノ 弥永団地30-2	582-4645	S 51. 7.10	276	3
76	東 花 畑 公 民 館	〒811-1351 ノ 屋形原2丁目8-3	511-6655	S 52. 4. 1	272	2
77	弥 永 西 公 民 館	〒811-1323 ノ 弥永2丁目14-1	582-9620	S 57. 4. 1	288	3
78	東 若 久 公 民 館	〒815-0042 ノ 若久6丁目30-12	541-9548	S 57. 4. 1	324	2
79	鶴 田 公 民 館	〒811-1352 ノ 鶴田3丁目7-2	566-2593	S 58. 4. 1	282	2
80	野 多 目 公 民 館	〒811-1347 ノ 野多目2丁目18-31	565-4223	S 60. 4. 1	282	3
81	高 木 公 民 館	〒815-0004 ノ 高木3丁目11-7	585-1332	S 61. 4. 1	293	2
82	大 池 公 民 館	〒815-0074 ノ 寺塚2丁目9-11	511-4231	S 63.12. 1	333	3
83	塩 原 公 民 館	〒815-0032 ノ 塩原1丁目27-2	541-0547	H 2. 4. 1	332	3
84	柏 原 公 民 館	〒811-1353 ノ 柏原5丁目20-10	565-8978	H 4. 4. 1	331	3
85	西 長 住 公 民 館	〒811-1361 ノ 西長住2丁目29-15	551-3515	H 5. 9. 1	332	3
86	横 手 公 民 館	〒811-1311 ノ 横手4丁目24-9	572-5661	H 10. 4. 1	496	2
87	長 尾 公 民 館	〒814-0123 城南区長尾1丁目3-14	871-5619	S 27. 4. 1	281	3
88	鳥 飼 公 民 館	〒814-0103 ノ 鳥飼4丁目13-1	821-5227	S 28. 4. 1	417	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
89	別府公民館	〒814-0104 城南区別府1丁目15-19	821-7489	S 39. 4. 1	496m ²	2
90	七隈公民館	〒814-0133 ノ 七隈4丁目26-38	871-6905	S 44. 4. 1	332	3
91	堤公民館	〒814-0153 ノ 橋井川7丁目21-1	863-5533	S 50. 4. 1	496	2
92	城南公民館	〒814-0111 ノ 茶山6丁目21-5	843-9418	S 54. 9. 1	290	2
93	片江公民館	〒814-0142 ノ 片江5丁目35-20	871-1219	S 55. 4. 1	281	2
94	金山公民館	〒814-0112 ノ 友丘6丁目9-36	801-2830	S 55. 4. 1	282	3
95	南片江公民館	〒814-0143 ノ 南片江1丁目25-35	862-2453	S 56. 4. 1	287	3
96	田島公民館	〒814-0113 ノ 田島3丁目7-29	822-0307	S 58. 4. 1	281	3
97	堤丘公民館	〒814-0151 ノ 堤1丁目26-18	861-4821	S 61. 4. 1	282	3
98	西新公民館	〒814-0002 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S 28. 4. 1	380	3
99	原公民館	〒814-0022 ノ 原2丁目5-2	821-6414	S 27. 4. 1	282	3
100	高取公民館	〒814-0011 ノ 高取1丁目10-1	851-9705	S 28. 4. 1	358	3
101	田隈公民館	〒814-0171 ノ 野芥2丁目8-1	863-7151	S 29.10. 1	496	2
102	室見公民館	〒814-0015 ノ 室見5丁目9-23	843-9577	S 38. 5. 1	607	2
103	百道公民館	〒814-0006 ノ 百道2丁目7-11	831-2401	S 41. 5. 1	332	3
104	原西公民館	〒814-0022 ノ 原5丁目12-16	851-7683	S 48. 6. 1	496	2
105	早良公民館	〒811-1122 ノ 早良2丁目9-33	804-2420	S 50. 3. 1	1,064	2
106	原北公民館	〒814-0031 ノ 南庄4丁目4-11	831-7556	S 53. 4. 1	272	2
107	飯倉公民館	〒814-0161 ノ 飯倉7丁目29-27	864-0818	S 54. 1. 4	280	2
108	賀茂公民館	〒814-0164 ノ 賀茂1丁目33-7	863-7741	S 55. 4. 1	281	3
109	有田公民館	〒814-0165 ノ 次郎丸2丁目21-31	861-7679	S 55. 4. 1	280	2
110	野芥公民館	〒814-0171 ノ 野芥7丁目23-20	862-3119	S 56. 4. 1	288	2
111	大原公民館	〒814-0022 ノ 原4丁目11-12	822-0428	S 57. 4. 1	282	3
112	四箇田公民館	〒814-0176 ノ 大字四箇田520-2	811-2180	S 57. 4. 1	282	2
113	飯原公民館	〒814-0022 ノ 原7丁目3-21	864-4545	S 59. 4. 1	280	3
114	有住公民館	〒814-0033 ノ 有田7丁目22-1	822-0352	S 61.12. 1	295	3
115	田村公民館	〒814-0175 ノ 田村3丁目22-13	862-7349	H 2. 9. 1	332	2
116	内野公民館	〒811-1123 ノ 内野8丁目1-5	804-8512	H 4. 4. 1	331	3
117	飯倉中央公民館	〒814-0161 ノ 飯倉2丁目21-1	851-3565	H 4. 9. 1	331	2
118	小田部公民館	〒814-0032 ノ 小田部6丁目6-10	851-8846	H 5. 4. 1	332	3
119	入部公民館	〒811-1102 ノ 大字東入部字飛松329-18	803-1247	H 5. 9. 1	331	3
120	脇山公民館	〒811-1111 ノ 大字脇山字野中2474-4	803-1815	H 6. 9.14	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
121	百道浜公民館	〒814-0001 早良区百道浜3丁目6-24	845-5859	H 8. 4. 1	496m ²	3
122	姪浜公民館	〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S 28. 1. 1	282	3
123	壱岐公民館	〒819-0041 ノ 拾六町3丁目21-2	881-1093	S 27. 1. 1	332	3
124	能古公民館	〒819-0012 ノ 能古657-9	881-0873	S 28. 4. 1	282	3
125	玄洋公民館	〒819-0167 ノ 今宿1丁目17-24	806-9811	S 27. 1. 1	332	3
126	今津公民館	〒819-0165 ノ 今津734-1	806-2021	S 27. 1. 1	332	3
127	金武公民館	〒819-0035 ノ 大字金武2136-1	812-1967	S 35. 8. 27	485	3
128	周船寺公民館	〒819-0373 ノ 周船寺3丁目3-1	806-1371	S 36. 4. 1	282	3
129	元岡公民館	〒819-0384 ノ 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S 36. 4. 1	331	3
130	北崎公民館	〒819-0201 ノ 大字宮の浦1978-1	809-1733	S 36. 4. 1	293	3
131	玄界公民館	〒819-0205 ノ 大字玄界島21-3	809-1243	S 49. 4. 1	496	3
132	下山門公民館	〒819-0052 ノ 下山門4丁目14-38	881-8383	S 50. 4. 1	496	2
133	内浜公民館	〒819-0001 ノ 小戸4丁目11-32	882-1371	S 54. 9. 1	278	2
134	壱岐南公民館	〒819-0043 ノ 野方2丁目6-1	812-0686	S 55. 4. 1	281	3
135	西陵公民館	〒819-0054 ノ 上山門3丁目5-1	891-6342	S 56. 5. 11	281	3
136	壱岐東公民館	〒819-0031 ノ 橋本1丁目14-2	811-2185	S 57. 4. 1	281	3
137	石丸公民館	〒819-0025 ノ 石丸2丁目37-1	881-4983	S 57. 9. 1	281	2
138	福重公民館	〒819-0022 ノ 福重4丁目24-33	882-1839	S 58. 4. 1	281	3
139	愛宕公民館	〒819-0015 ノ 愛宕4丁目11-11	891-7962	S 58.11. 1	280	3
140	城原公民館	〒819-0054 ノ 上山門1丁目27-2	891-7966	S 61. 4. 1	282	2
141	今宿公民館	〒819-0162 ノ 今宿青木138-1	806-0242	H 4. 4. 1	332	3
	北崎公民館 (小呂分館)	〒819-0011 ノ 大字小呂島61-1	809-2965	H 2. 4. 1	281	0
142	三苦公民館	〒811-0201 東区三苦3丁目3-41	606-4511	H11. 4. 1	496	2
143	愛宕浜公民館	〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10	885-4551	H11. 4. 1	496	2

大牟田市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田市中央公民館	〒836-0862 原山町13-3	(0944) 53-1502	H 4. 3.10	1,567m ²	8
1	三川地区公民館	〒836-0055 橋口町5-8	52-5957	H 45. 3.31	495	4
2	勝立地区公民館	〒836-0895 新勝立町4-1-1	51-0393	H 55. 3.31	922	4
3	三池地区公民館	〒837-0921 大字三池629-2	53-8343	H 4. 9. 1	1,256	4
4	吉野地区公民館	〒837-0912 大字白銀781-3	58-3479	S 63. 3.31	1,020	4
5	手鑓地区公民館	〒836-0004 大字手鑓1300-42	56-6008	H 5.11.15	1,443	4
6	駛馬地区公民館	〒836-0086 馬込町1丁目20-1	57-5443	H 6.12. 9	1,297	4

久留米市

	久留米市中央公民館	〒830-0037 諏訪野町1830-6	(0942) 32-6211	S 48. 4. 1	2,711	9
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

直方市

	直方市中央公民館	〒822-0026 津田町7-20	(0949) 25-2241	S 54. 4.27	2,196	6
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

1	植木公民館	〒822-0031 大字植木481-3	28-0143	S 29.12.28	305	3
---	-------	---------------------	---------	------------	-----	---

飯塚市

	飯塚市中央公民館	〒820-0041 飯塚14-67	(0948) 22-3274	H 8. 2.29	2,400	4
--	----------	-------------------	-------------------	-----------	-------	---

1	鎮西公民館	〒820-0046 大字大日寺593-16番地	23-3396	S 45. 4. 1	792	3
2	二瀬公民館	〒820-0002 大字川津675番地の1	22-2196	S 46. 3.31	952	3
3	幸袋公民館	〒820-0066 大字幸袋50番地	22-1189	S 47. 3.30	833	3
4	菰田公民館	〒820-0016 菰田東1丁目7番64号	23-6819	S 48. 3.31	843	3
5	飯塚東公民館	〒820-0012 大字下三緒57番地の46	23-6028	S 49. 3.31	808	3
6	鯫田公民館	〒820-0001 大字鯫田1737番地	22-9293	S 51. 3. 1	895	3
7	立岩公民館	〒820-0006 新飯塚20番地30号	23-6000	S 49. 9. 1	1,497	3
8	飯塚公民館	〒820-0042 本町20番17号	22-2379	S 57. 8.31	935	3

田川市

	田川中央公民館	〒825-0002 大字伊田2550番地の1	(0947) 44-5110	S 60. 8.30	2.143	7
--	---------	------------------------	-------------------	------------	-------	---

1	(田川市 中央公民館分館)	〒826-0031 千代町6-3	44-2000	S 38.11. 3	1,068	5
---	---------------	------------------	---------	------------	-------	---

柳川市

	柳川市中央公民館	〒832-0045 大字本町87-1	(0944) 73-8111	S 52	68 (共用)	2
--	----------	--------------------	-------------------	------	------------	---

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	柳河公民館	〒832-0032 大字新町5-2	72-5478	H 4. 3.	621m ²	3
2	城内公民館	〒832-0045 大字本町53-1	73-9556	S 63. 3.	220	3
3	矢留公民館	〒832-0056 大字矢留本町150番地	73-8398	H 6. 3.	672	3
4	東宮永公民館	〒832-0059 大字下宮永町132-1	73-6793	S 57. 7.	1,058	3
5	両開公民館	〒832-0054 大字有明町1490	73-6792	H 7. 3.	406	3
6	昭代公民館	〒832-0086 大字久々原126-3	73-6790	S 55. 7.	753	3
7	蒲池公民館	〒832-0004 大字矢加部251-3	73-6791	S 60. 7.	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821-0012 大字上山田443-1	(0948) 52-1222	S 46. 3.31	1,284	1
1	熊ヶ畠公民館	〒821-0013 大字熊ヶ畠2173-1	52-0104	S 47. 3.31	541	2
2	上山田公民館	〒821-0012 大字上山田1515	52-2535	S 61.10. 6	115	3
3	大橋公民館	〒821-0012 大字上山田443-1	52-0224	S 46. 3.31	30	2
4	下山田公民館	〒821-0011 大字下山田376	52-1369	S 50. 3.31	630	2

甘 木 市

1	上秋月公民館	〒838-0019 大字上秋月1733	(0946) 25-0457	S 50.11.	598	3
2	秋月公民館	〒838-0001 大字下秋月670	25-0458	S 31. 7.	908	3
3	安川公民館	〒838-0016 大字下渕737	22-2017	S 38. 3.	914	3
4	甘木公民館	〒838-0068 大字甘木770-3	22-2117	S 29. 7.	1,096	3
5	馬田公民館	〒838-0058 大字馬田1286	22-2140	S 60. 4.	627	3
6	福田公民館	〒838-0052 大字小隈219-1	22-2158	S 42. 4.	548	3
7	蟻城公民館	〒838-0037 大字林田242	22-3004	S 58. 4.	404	3
8	金川公民館	〒838-0031 大字屋永3266	22-2242	H11. 1.	676	3
9	三奈木公民館	〒838-0023 大字三奈木4260	22-3114	S 53.10.	618	3
10	高木公民館	〒838-0072 大字黒川3968-2	29-0750	S 53. 3.	176	3
11	立石公民館	〒838-0047 大字頓田205-1	22-2101	H 9. 3.	956	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834-0031 大字本町586番地	(0943) 22-5332	S 43. 3.31	1,025	5
1	八女市東公民館	〒834-0012 大字山内389-5	23-5276	S 56. 3.31	738	3
2	八女市西公民館	〒834-0052 大字新庄385-1	24-5272	S 54. 3.31	730	3

筑後市

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	筑後市中央公民館	〒833-8601 大字山ノ井880番地の1	(0942) 53-2178	H 8. 3.30	416m ²	10

大川市

	大川市中央公民館	〒831-0016 大字酒見221-11	(0944) 88-0015	S 49. 2.15	1,837	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

行橋市

	行橋市中央公民館	〒824-0003 大橋1-9-26	(0930) 22-3911	H元.11.31	1,735	3
--	----------	--------------------	-------------------	----------	-------	---

1	行橋公民館	〒824-0003 大橋1丁目9番26号	22-2296	H元.11.31	36	2
2	仲津公民館	〒824-0026 大字道場寺1517番地の1	22-1001	H 3. 2.15	655	2
3	椿市公民館	〒824-0075 大字長尾494番地の1	22-1061	S 52. 3.31	349	2
4	延永公民館	〒824-0064 大字上津熊76番地の1	24-7401	S 55. 3.31	577	2
5	稗田公民館	〒824-0056 大字前田352番地の1	22-1759	S 59. 3.31	540	2
6	今元公民館	〒824-0018 大字今井2092番地の1	24-3039	S 60. 3.31	558	2
7	泉公民館	〒824-0038 西泉4丁目2番1号	22-5022	S 61. 3.31	567	2
8	今川公民館	〒824-0042 大字寺畔41番の2	25-1070	S 63. 3.31	574	2
9	蓑島公民館	〒824-0011 大字蓑島129番地の1	22-5010	S 63. 3.31	360	2
10	行橋北公民館	〒824-0001 大字行事3丁目17番50号	23-5010	H元. 3.31	576	2
11	行橋南公民館	〒824-0032 南大橋2丁目3番27号	23-6700	H 2. 3.31	597	2

豊前市

	豊前市中央公民館	〒828-0021 大字八屋1860	(0979) 82-2402	S 51.10.10	603	3
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-----	---

1	角田公民館	〒828-0002 大字松江368-1	82-2701	S 36.11.16	362	2
2	山田公民館	〒828-0011 大字四郎丸263	82-2666	S 49. 3.30	353	2
3	八屋公民館	〒828-0021 大字八屋1381-4	82-2775	S 52. 6. 1	421	2
4	宇島公民館	〒828-0027 大字赤熊484-1	82-3196	S 53. 3. 7	513	2
5	三毛門公民館	〒828-0031 大字三毛門914-4	82-2671	S 37.11.15	601	2
6	黒土公民館	〒828-0048 大字久路上1180-1	82-2670	H 7. 9.25	559	2
7	千束公民館	〒828-0053 大字千束167	82-2250	S 57. 3.25	480	2
8	横武公民館	〒828-0056 大字薬師寺70-3	82-2669	H 8. 7.31	500	2
9	合河公民館	〒828-0075 大字下川底304-1	88-2001	H 11. 6.30	513	2
10	岩屋公民館	〒828-0083 大字岩屋143	88-2002	S 55. 2.29	234	2
11	大村公民館	〒828-0066 大字大村1780	82-7753	H 9. 3.14	250	2

中間市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	中間市中央公民館	〒809-0012 大字中間5381番地の2	(093) 246-2321	S 53. 3. 31	1,981m ²	5

小郡市

	小郡市中央公民館	〒838-0198 小郡市255番地の1	(0942) 72-2111	S 45. 3. 31	659	11
1	味坂校区公民館	〒838-0134 下西鰐坂253-1	73-3858	H 3. 3. 31	538	2
2	御原校区公民館	〒838-0128 稲吉437-11	72-9038	H 4. 11. 27	569	2
3	立石校区公民館	〒838-0112 千潟2056-1	73-2768	H 7. 3. 31	608	2

筑紫野市

	筑紫野市中央公民館	〒818-0057 二日市南1丁目2番1号	(092) 923-0415	H 11. 7. 1	903	12
1	筑紫地区公民館	〒818-0025 大字筑紫634-1	926-2913	S 54. 3. 31	229	2

春日市

	春日市中央公民館	〒816-0831 大谷6丁目24番地	(092) 575-4121	H 7. 4. 1	18,309 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	-----------	----------------	---

宗像市

	宗像市中央公民館	〒811-3405 大字須恵348-2	(0940) 33-2548	S 49. 6. 25	1,895	3
1	日の里地区公民館	〒811-3425 日の里1丁目6番地	37-1587	S 54. 3. 25	1,026	3
2	自由ヶ丘分館	〒811-4163 大字自由ヶ丘3丁目12番地の11	32-5594	S 47. 12. 1	529	3

太宰府市

	太宰府市中央公民館	〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号	(092) 921-2101	S 61. 11. 3	3,390	6
--	-----------	-----------------------	-------------------	-------------	-------	---

前原市

	前原中央公民館	〒819-1113 大字前原1303-1	(092) 322-2481	H 6. 4. 1	1,908	3
1	波多江公民館	〒819-1103 大字池田571-1	322-1614	S 58. 4. 1	730	3
2	前原南公民館	〒819-1131 大字篠原675-1	324-1763	S 60. 4. 1	751	3
3	加布里公民館	〒819-1123 大字神在1112	322-3026	H 10. 4. 1	1,184	3
4	長糸公民館	〒819-1155 大字川付876-1	323-2032	H 7. 4. 1	649	3
5	雷山公民館	〒819-1141 大字藏持838-6	323-0078	H 5. 4. 1	646	3
6	怡土公民館	〒819-1582 大字井原916	322-7815	S 61. 4. 10	654	3
7	南風公民館	〒819-1137 大字南風台8丁目13-15	322-9656	H 12. 4. 1 <small>(大浦集会所内)</small>	99 <small>(大浦集会所内)</small>	3

古賀市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	古賀市中央公民館	〒811-3103 中央2丁目13番1号	(092) 944-1931	S 60. 9. 30	3,244	3
<hr/>						
1	筵内地区公民館	〒811-3121 大字筵内883-1	943-4948	S 42. 2. 7	369m ²	2

(筑紫郡)

那珂川町

1	那珂川町中央公民館	〒811-1241 後野120	(092) 952-2092	S 50. 3. 30	1,530	3
2	南畠地区公民館	〒811-1232 埋金853-3	952-7687	H 5. 2. 28	420	0
3	那珂川北地区公民館	〒811-1201 片繩5丁目86	952-8852	S 58. 2. 28	400	2

(糟屋郡)

宇美町

	宇美町中央公民館	〒811-2101 大字宇美4702-2	(092) 933-2607	S 54. 2. 28	1,909	5
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

篠栗町

	篠栗町中央公民館	〒811-2413 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5. 3. 31	1,919	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

志免町

	志免町中央公民館	〒811-2202 志免980	(092) 935-7100	S 54. 3. 24	3,038	10
--	----------	-----------------	-------------------	-------------	-------	----

須恵町

	川子地区公民館	〒811-2114 大字上須恵1290-14	(092) 932-4786	S 58. 2. 20	400	3
--	---------	------------------------	-------------------	-------------	-----	---

新宮町

	新宮町中央公民館	〒811-0117 大字上府1257-1	(092) 962-3261	S 49. 3. 25	1,776	2
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

久山町

	久山町公民館	〒811-2501 大字久原3632	(092) 976-1111	S 45.10.	50	3
--	--------	--------------------	-------------------	----------	----	---

1	猪野公民館	〒811-2503 大字猪野1258-1	976-1313	H 6.	331	2
---	-------	----------------------	----------	------	-----	---

柏屋町

	柏屋町中央公民館	〒811-2304 大字仲原127	(092) 938-1410	S 49. 3. 30	2,273	9
--	----------	-------------------	-------------------	-------------	-------	---

1	茶屋地区公民館	〒811-2308 大字内橋381-6	939-2502	H 7. 3. 23	332	2
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

2	坪見地区公民館	〒811-2308 大字内橋132-9	938-1207	H 7. 3. 23	333	2
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

(宗像郡)

福間町

	福間町公民館	〒811-3224 大字手光2222	(0940) 43-2100	S 63. 7. 20	4,355	4
--	--------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

津屋崎町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	津屋崎町中央公民館	〒811-3304 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S 47. 4.	821	2
1	勝浦公民館	〒811-3521 大字勝浦2274-2		S 46. 7. 1	212m ²	1
2	宮司公民館	〒811-3305 大字宮司1188	52-0071	S 43. 3. 1	905	1

玄海町

	玄海町公民館	〒811-3502 大字深田588	(0940) 62-2111	H 4. 5.16	71 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	-----------	------------	---

大島村

	大島村公民館	〒811-3701 大島村1765	(0940) 72-2321	S 51. 5.	916 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	----------	-------------	---

(遠賀郡)

芦屋町

	芦屋町中央公民館	〒807-0113 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S 53. 8.31	1,293	2
1	(山鹿公民館)	〒807-0141 山鹿2862	223-1892	S 47. 4. 1	607	5
2	(芦屋東公民館)	〒807-0131 緑ヶ丘4-22	222-1981	H 2.10. 1	575	5

水巻町

	水巻町中央公民館	〒807-0022 頃末北1丁目1-2	(093) 201-0401	S 61.10.15	3,180	4
1	水巻町南部公民館	〒807-0053 下二東3丁目3番21号	202-2472	H 5. 3.31	984	2

岡垣町

	岡垣町中央公民館	〒811-4211 大字吉木1072-1	(093) 282-0162	S 47. 3.15	1,307	2
1	岡垣町東部公民館	〒811-4221 大字山田17	282-0035	S 50. 3.	979	1
2	岡垣町西部公民館	〒811-4203 大字内浦145	282-7476	S 53. 3.	652	0

遠賀町

	遠賀町中央公民館	〒811-4392 大字今古賀513	(093) 293-1355	S 50. 8.31	2,226	3
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

(鞍手郡)

小竹町

	小竹町中央公民館	〒820-1103 大字勝野1757	(09496) 2-0452	S 54. 2.20	1,647	3
1	小竹町北公民館	〒820-1103 大字勝野2379-1	2-6629	S 45. 3.17	480	1

鞍手町

	鞍手町中央公民館	〒807-1311 大字小牧2105	(0949) 42-7200	S 56.10.31	2,667	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

宮田町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宮田町中央公民館	〒823-0011 大字宮田72-1	(09493) 2-0123	S 51.12.10	1,432	6

若宮町

	若宮町中央公民館	〒822-0143 大字高野572	(09495) 2-0859	S 49. 4.18	1,121m ²	4
1	吉川支館	〒822-0113 大字脇田16	4-0301	S 35.	301	1
2	中支館	〒822-0114 大字稻光711-1		S 35.	113	0

(嘉穂郡)

稲築町

	稲築町公民館	〒820-0205 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S 45.12.20	1,488	6
--	--------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

碓井町

	碓井町公民館	〒820-0502 上臼井446-1	(0948) 62-2270	S 56.10.5	201	5
--	--------	--------------------	-------------------	-----------	-----	---

嘉穂町

	嘉穂町中央公民館	〒820-0301 大字牛隈201	(0948) 57-0080	S 43. 3.25	779	8
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-----	---

筑穂町

	筑穂町中央公民館	〒820-0701 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S 55.10.15	2,304	12
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	----

穗波町

	穗波町公民館	〒820-0083 大字秋松408	(0948) 24-7458	S 53. 8.31	1,935	4
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

庄内町

	庄内町公民館	〒820-0111 大字有安830-3	(0948) 82-3344	S 60.10.1	1,428	8
--	--------	---------------------	-------------------	-----------	-------	---

穎田町

	穎田町公民館	〒820-1111 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S 47. 6. 1	1,048	8
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

(朝倉郡)

杷木町

	杷木町公民館	〒838-1511 池田483-1	(0946) 62-0178	H 8. 2.23	2,460	8
--	--------	-------------------	-------------------	-----------	-------	---

朝倉町

	朝倉町公民館	〒838-1302 大字宮野1997	(0946) 52-1111	H 6.	2,914	7
--	--------	--------------------	-------------------	------	-------	---

三輪町

	三輪町公民館	〒838-0816 大字新町450	(0946) 22-2770	S 49.5.	1,546	5
--	--------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

夜須町

	夜須町中央公民館	〒838-0215 大字篠隈246	(0946) 42-3121	S 60.3.	2,515	8
--	----------	-------------------	-------------------	---------	-------	---

小石原村

	小石原村公民館	〒838-1601 大字小石原941-9	(0946) 74-2234	H 1. 9.	626	5
--	---------	----------------------	-------------------	---------	-----	---

宝珠山村

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宝珠山村公民館	〒838-1792 大字宝珠山6425	(0946) 72-2301	S 54. 2.28	883m ²	4

(糸島郡)

二丈町

	二丈町中央公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	(092) 325-0234	S 45.11.30	1,866	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

1	一貴山公民館	〒819-1623 大字石崎81	325-0151	S 53. 2.28	651	2
2	深江公民館	〒819-1601 大字深江1145-1	325-0234	S 54.11.30	1,866	2
3	福吉公民館	〒819-1641 大字吉井4017-1	326-5501	S 49. 4.15	652	2

志摩町

1	中央公民館	〒819-1312 大字初18	(092) 327-1734	S 60. 9.30	593	3
2	桜野公民館	〒819-1304 大字桜井5942	327-0259	S 46. 4. 1	446	3
3	引津公民館	〒819-1322 大字御床2165-3	328-0855	H 3. 1.31	786	3
4	芥屋公民館	〒819-1335 大字芥屋26-7	328-2009	S 59. 3.20	493	3

(浮羽郡)

吉井町

	吉井町中央公民館	〒839-1321 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S 48. 3.20	1,270	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

田主丸町

	田主丸町中央公民館	〒839-1233 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S 48. 6. 9	1,254	7
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

浮羽町

	浮羽町公民館	〒839-1401 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S 56. 3.23	2,840	8
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

1	田籠公民館	〒839-1414 大字田籠1151-1	7-6776	S 54. 1.31	334	2
2	山春公民館	〒839-1408 大字山北783	7-4699	S 53. 4.25	505	2
3	大石公民館	〒839-1405 大字古川479	7-7088	S 53. 1.23	343	2
4	御幸公民館	〒839-1401 大字朝田589-1	7-3367	H 6.	544	1
5	妹川公民館	〒839-1415 大字妹川2329-5	7-6505	S 48. 1.31	154	2
6	新川公民館	〒839-1413 大字新川2515	7-6557	S 50. 3.17	154	2
7	小塩公民館	〒839-1412 大字小塩2548-1	7-4835	S 51. 3.22	154	2

(三井郡)

北野町

	北野町中央公民館	〒830-1192 大字中273-1	(0942) 78-2308	S 63.10.31	2,843	8
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

大刀洗町

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大刀洗町中央公民館	〒830-1201 大字富多819	(0942) 77-2670	S 52.12.15	989m ²	8

(三 潘 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830-0292 大字檜津748-1	(0942) 62-2111	S 45. 4.	1,030	5
--	--------	---------------------	-------------------	----------	-------	---

大 木 町

	大木町公民館	〒830-0416 大字八町牟田255-1	(0944) 32-1047	S 53. 9. 2	1,128	1
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

三 潘 町

	三潘町公民館	〒830-0112 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020	H 5. 3.31	2,067	8
--	--------	----------------------	-------------------	-----------	-------	---

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町公民館	〒834-1216 大字桑原244-2	(0943) 42-1111	S 47.12.12	2,080	5
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

上 阳 町

	上陽町中央公民館	〒834-1102 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S 47.12.30	936	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834-0074 大字谷川1130	(0943) 23-5141	S 55. 3.25	1,121	4
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

1	北山公民館	〒834-0085 大字北山2692	23-4656	S 49. 3.31	230	0
2	白木公民館	〒834-0084 大字白木5589	35-0001	S 49. 3.31	230	0
3	辺春公民館	〒834-0083 大字上辺春394-2	36-0001	S 49. 3.31	230	0

広 川 町

	広川町中央公民館	〒834-0115 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S 43.12.	671	7
--	----------	----------------------	-------------------	----------	-----	---

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834-1401 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S 63. 5. 1	1,055	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834-0201 星野村13102-1	(0943) 52-3111	S 49. 3.25	689	2
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

(山 門 郡)

瀬 高 町

	瀬高町中央公民館	〒835-0024 大字下庄792-1	(0944) 62-5201	S 52. 3. 20	2,267	9
--	----------	---------------------	-------------------	-------------	-------	---

1	くすのき館	〒835-0007 長田2352-1	63-3050	H 9. 3.24	588	2
2	清水公民館	〒835-0005 大字大草L1 (仮地番)	62-5823	H 5. 3.28	513	2
3	上庄公民館	〒835-0025 大字上庄85-2	63-2986	H元. 7. 1	202	2

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
4	まつばら館	〒835-0021 大字本郷1291-2	63-5593	H 8. 2.29	364m ²	2
5	舞 ハ ウ ス	〒835-0019 大字大江1585	62-5918	H 7. 3.20	554	2

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839-0252 大字栄231	(0944) 76-1111	S 55. 3.25	2,162	5
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832-0828 大字正行468	(0944) 73-4489	S 55. 9.10	2,141	8
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

山 川 町

	山川町公民館	〒835-0115 大字原町378-1	(0944) 67-0437	S 44.12.24	675	3
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839-0215 大字濃施480	(0944) 22-5595	S 45. 3.31	1,169	2
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822-1403 大字高野987-1	(0947) 32-2162	S 50.10.31	1,498	2
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

1 (香春校区公民館) 〒822-1406 大字香春1223-2 32-6923 S 56. 7.30 206 1

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824-0602 大字添田538-1	(0947) 82-0616	S 42. 6.30	592	2
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

1 津 野 公 民 館 〒824-0411 大字津野6059 84-2001 S 55. 3.31 353 1

2 彦 山 公 民 館 〒824-0722 大字落合800-1 85-0702 S 56. 5.30 458 1

3 中 元 寺 公 民 館 〒824-0603 大字中元寺2465 82-3404 S 57. 3.31 408 1

4 野 田 公 民 館 〒824-0604 大字野田1623-1 82-1231 S 56. 3.30 298 1

金 田 町

	金田町中央公民館	〒822-1201 大字金田1153-1	(0947) 22-0425	S 57. 3. 3	588	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

糸 田 町

	糸田町中央公民館	〒822-1314 糸田2395	(0947) 26-0038	S 48. 7.31	1,158	6
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

川 崎 町

	川崎町中央公民館	〒827-8501 大字田原791-1	(0947) 72-3000	S 38. 3.	700	6
--	----------	---------------------	-------------------	----------	-----	---

赤 池 町

	赤池町中央公民館	〒822-1101 大字赤池970-3	(0947) 28-2004	S 48.10.31	2,318	5
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

方 城 町

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	方城町中央公民館	〒822-1211 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S 48. 7.	1,180m ²	4

大 任 町

	大任町公民館	〒824-0512 大字大行事3180-1	(0947) 63-2242	S 48. 4. 1	1,809	6
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

赤 村

	赤村中央公民館	〒824-0432 大字内田1188	(0947) 62-3003	S 59.	31	1
--	---------	--------------------	-------------------	-------	----	---

(京 都 郡)

苅 田 町

	苅田町中央公民館	〒800-0351 京町2-5	(093) 436-0061	S 54.10.12	3,853	4
--	----------	-----------------	-------------------	------------	-------	---

1	小波瀬コミュニティ セ ン タ ー	〒800-0344 大字新津1682-4	(0930) 23-1000	H元. 8. 1	1,257	3
2	西部公民館	〒800-0332 大字鋤崎481-1	23-8100	H 6. 3.25	1,585	3
3	北公民館	〒800-0302 若久町1丁目3-7	(093) 434-9000	H 4. 2.28	1,545	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824-0292 大字本庄141-1	(09304) 2-0001	S 61. 4.25	1,560	3
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824-0822 大字上田941-1	(093032) 5535	S 43. 3.31	611	2
--	----------	---------------------	------------------	------------	-----	---

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824-0121 大字豊津1118	(093033) 3115	S 46. 3.16	1,734	1
--	----------	--------------------	------------------	------------	-------	---

1	節丸校区学習等供用施設	〒824-0114 大字節丸750番地	(093033) 4568	S 47.	442	1
2	祓郷校区学習等供用施設	〒824-0106 大字有久159番地の1	2197	S 44.	647	1
3	豊津校区学習等供用施設	〒824-0125 大字国作1387番地の1	4161	S 49.	852	1

(築 上 郡)

椎 田 町

	椎田町中央公民館	〒829-0331 大字高塚756	(0930) 56-0251	S 47. 2.28	2,076	2
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871-0811 大字広津413-1	(0979) 22-1944	H 5. 1.	2,086 (供用)	9
--	--------	---------------------	-------------------	---------	---------------	---

築 城 町

	築城町公民館	〒829-0192 大字築城251	(09305) 2-0001	S 46. 2.13	1,277	4
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

1	下城井公民館	〒829-0211 大字安武155	2-2886	S 47. 2.31	464	1
2	上城井公民館	〒829-0123 大字本庄2111	4-0823	S 51. 6. 8	551	1

新吉富村

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	新吉富町中央公民館	〒871-0913 大字垂水1325-3	(0979) 72-2072	S 49. 7.20	507m ²	1

大平村

	大平村中央公民館	〒871-0993 大字東下1496-1	(0979) 72-2111	S 3.	580	1
<hr/>						
1	金代公民館	〒871-0908 大字西友枝582-1		S 40.	74	1
2	小畠公民館	〒871-0928 ノ 3437		S 33.	101	1
3	横川公民館	〒871-0928 ノ 2455	72-4167	S 39.	109	1
4	仙代公民館	〒871-0928 ノ 2140-2	72-3120	S 42.	110	1
5	東上公民館	〒871-0927 大字東上2792	72-4159	S 39.	169	1
6	土佐井公民館	〒871-0921 大字土佐井397-3	72-2781	S 41.	182	2
7	下唐原公民館	〒871-0923 大字下唐原856-1	23-3498	S 62.	231	2
8	小池公民館	〒871-0923 ノ 2148-15		S 47.	127	1

(平成12年5月1日現在)

スポーツ安全保険は みんなの安心をお約束します。



スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。5名以上のグループで加入下さい。

加入区分	掛金	傷害保険(保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死亡	後遺障害	入院	通院		
A 子供の スポーツ活動等 成人の 文化活動、ボランティア 活動、地域活動	450円	2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故5億円 (免責1,000円)	突然死 140万円
B 老人の スポーツ活動	800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		
C 成人の スポーツ活動	1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	財物賠償 500万円 (免責1,000円)	
D 山岳登山はんなど	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 — • グループ活動中の事故 • 往復途中の事故

保険期間 — 平成12年4月1日から翌年3月31日まで (申込受付は3月から)

加入用紙、資料請求、お問い合わせ

〒816-0052 福岡市博多区東平尾公園2-1-4 アクション福岡

TEL 092-622-5775

財団 法人 スポーツ安全協会 福岡県支部(福岡県体育協会内)

ホームページアドレス <http://village.infoweb.ne.jp/~fvgm7190/index.htm>

保険については東京海上を幹事会社として、右記損害保険会社20社との共同保険となっております。

朝日火災 共栄火災 興亜火災 住友海上 セコム東洋 大成火災 太陽火災 第一火災 大東京火災 大同火災
千代田火災 東京海上 同和火災 日動火災 日産火災 日新火災 日本火災 富士火災 三井海上 安田火災

「公民館総合補償制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



提携保険会社

安田火災海上保険株式会社 全国各支店・支社

本制度は保険会社との提携により運営されております。

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の
安田火災のサービスネットワークにより対応いたしております。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



制度内容のお問い合わせ

本制度の取扱いセンター

フリーダイヤル（電話料金無料）で
お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル（料金無料）

■ 0120-636-717

FAX 0120-226-916

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18



社団法人 全国公民館連合会の

公民館総合補償制度

3つの“あんしん”で公民館活動を支援します。

あんしんその1.

行事傷害補償

あんしんその2.

賠償責任補償

あんしんその3.

職員災害補償

※ 行事傷害補償 ※

公民館行事の参加者や公民館利用者がけがをされた場合の補償です。行事準備中、行事往復途上中の事故も補償の対象となります。

※ 賠償責任補償 ※

公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスで事故が起き、公民館に賠償責任が生じた場合の補償です。

※ 職員災害補償 ※

公民館施設の役職員や、公民館業務にたずさわる方を対象とする補償です。病気や業務中のけがを、トータルにサポートしています。

※本制度は原則として1年契約（補償期間は5月1日から翌年5月1日まで）ですが、毎月1日付で中途加入も可能です。

お申し込み・資料請求・お問い合わせは…

公民館総合補償制度取扱 工コー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL. 0120-636-717 FAX 0120-226-916

